

令和2年第1回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和2年2月20日第1回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	洪 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	洪 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	藤 谷 博 之	次	長 加 藤 淳 子
班 長 兼 副 主 幹	須 田 益 巳	主	査 阿 部 郁 美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
-----	---------	-------	---------

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	ガ ス 水 道 局 長	佐々木 善 博
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	渋 谷 憲 夫
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔	ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	須 田 徹
市 民 課 長	佐々木 明 美	健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈
農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 之	教 育 総 務 課 長	池 田 智 成
管 理 課 長	今 野 雄 志		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和2年2月20日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 議案第1号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）
- 第5 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第3号 組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第7 議案第4号 にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第5号 にかほ市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第6号 にかほ市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第7号 にかほ市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定について
- 第11 議案第8号 にかほ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第9号 にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第10号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第11号 にかほ市道路占用料徴収条例及びにかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第12号 にかほの景観を守り育む条例制定について
- 第16 議案第13号 ガス事業譲渡に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第17 議案第14号 市道路線の廃止について

- 第18 議案第15号 市道路線の廃止について
- 第19 議案第16号 市有財産の無償譲渡について
- 第20 議案第17号 令和元年度にかほ市ガス事業会計資本金の額の減少について
- 第21 議案第18号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第22 議案第19号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第23 議案第20号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第24 議案第21号 令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）
について
- 第25 議案第22号 令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）
について
- 第26 議案第23号 令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第27 議案第24号 令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第28 議案第25号 令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）について
- 第29 議案第26号 令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第30 議案第27号 令和2年度にかほ市一般会計予算について
- 第31 議案第28号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第32 議案第29号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第33 議案第30号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第34 議案第31号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第35 議案第32号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第36 議案第33号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計予算について
- 第37 議案第34号 令和2年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和2年第1回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、

4番伊東温子議員、5番齋藤聡議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長長の報告を求めます。宮崎信一議会運営委員長。

【議会運営委員長（10番宮崎信一君）登壇】

●議会運営委員長（宮崎信一元君） おはようございます。

去る2月13日に議会運営委員会を開催しまして、3月定例会、その他について協議をしておりますので報告申し上げます。

3月定例会への提出案件は、専決処分の報告及び承認1件、人事案件1件、条例の制定または改廃11件、単行議案6件、補正予算7件、新年度予算8件、計34件です。陳情は2件で、一般質問は8人となっております。

お手元の日程案をご覧ください。

会期日程は、本日2月20日から3月18日までの28日間とし、本日は本会議、明日21日及び2月25日から28日までを議案調査日といたしまして、3月2日を会派代表質問、3日・4日の2日間を一般質問といたします。一般質問は、諸行事の関係から、3日は3人、4日は5人とします。5日を議案調査日としまして、6日に議案質疑、議案等付託、予算特別委員会設置等を行います。6日から17日までを委員会としまして、18日の最終日に討論、採決などを行います。

なお、議案第2号につきましては、本日、本会議において起立採決を行います。

その他といたしまして、会派の質問の締め切りは2月26日の正午、同日2時から会派代表者会議を開催いたします。また、3月5日の議案調査日に広報広聴委員会、本日、本会議終了後及び最終日終了後に議会全員協議会、本日の議会全員協議会終了後に正副委員長会議を予定しております。以上です。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長長の報告のとおり、本日から3月18日までの28日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、申し合わせ及び会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日全ての提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、市政運営の基本方針及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、初めに、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げたいと思います。

まず、令和2年度の財政見通しについてであります。

国の令和2年度の地方財政計画において、地方交付税は前年度に比較し、4,073億円増の16兆5,882億円とされ、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は7,246億円増の63兆4,318億円が確保されております。

本市においては、歳出面で人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が43.9%と、依然として高い割合を占めており、今後、財政の硬直化が懸念されるところであります。

加えて、自主財源の根幹をなす市税は、人口減少や景気の不透明感などから今後も大幅な増収は見込めず、地方交付税も合併特例加算が段階的に縮減されるなど、厳しい状況が続く見込みであります。

人口減少社会を見据えつつ増大する行政需要に対応するため、効率的で効果的な行財政運営により、住民サービスの維持向上を図りながら、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

令和2年度予算についてであります。

令和2年度の一般会計当初予算は、「第2次にかほ市総合発展計画」に掲げたまちづくりの基本理念に基づく施策や、「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主要施策を推進するものとし、公約の実現に向けた事業を軸に予算配分を行い、総額147億5,100万円と決めました。

歳入では、市税を前年度と比較して3.1%減の26億5,049万円、地方交付税は前年度と同額の52億円を見込んでおります。

また、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度当初予算を3,400万円下回る3億1,900万円を計上しております。

市債の発行については、総額15億9,530万円のうち、過疎対策事業債は、橋梁補修事業や小中学校空調設備整備事業など16事業について、合わせて4億7,110万円を予定し、合併特例債については、象潟大竹線道路整備事業や屋内運動施設整備事業など3事業について、合わせて7億5,370万円を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は会計年度任用職員制度への制度変更などもあり25億959万6,000円、対前年度比12.4%増となっております。

扶助費は、23億3,103万5,000円、対前年度比0.2%増で、障害者福祉サービス費や福祉医療費などの増加が主な要因となっております。

公債費は、16億4,252万2,000円、対前年度比0.2%減となっております。

また、投資的経費は、屋内運動施設整備事業や小中学校空調設備整備事業など、20億3,081万3,000円、対前年度比で71.2%増となっております。

令和2年度、本市の一般会計、特別会計、企業会計の各会計を合わせた予算総額は224億3,207万3,000円で、令和元年度当初予算総額と比較して29億2,377万8,000円、15%の増となっております。

にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてであります。

今年度で第1期が終了する「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」であります。令和2年度から新たな第2期総合戦略として引き継がれ、各施策を展開していくこととしております。

第2期総合戦略は、第1期総合戦略の延長上に位置し、将来の人口ビジョンを踏まえながら、これまでの施策を充実・強化させ、総合発展計画と同じく、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」を目指し、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に取り組むものであります。

第2期総合戦略は、「Society 5.0」の到来を見据えた取り組みや、「SDGs」の17のゴールとの関連性を示すなど、新たな視点を取り入れ、「次世代を担う産業振興」、「人を呼び込むまちづくり」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「持続可能な地域づくり」の四つの基本目標を掲げ、令和8年度までの施策の基本的方向、数値目標並びに具体的事業を定めております。

来年度はその初年度となりますので、第1期の成果と課題を省みつつ、手を抜くことなく計画を進めてまいります。

次に、公約並びに第2次にかほ市総合発展計画に基づく主な施策について申し上げます。

初めに、「快適に暮らせるまち」についてであります。

そのうちの心と体の健康づくりについてであります。

秋田県が掲げる「健康寿命日本一」を目指して取り組む「健康づくり人材育成事業」については、市単独事業として継続実施してまいります。

生活習慣病対策として、減塩を含めた栄養指導を引き続き行い、休養や運動などさまざまな方面から地域の健康課題に取り組む人材育成に努めます。

また、がん検診については受診率の向上、特に働く世代の受診勧奨に努めるとともに、令和2年度からは医療機関での受診枠を拡大し、受診しやすい環境整備に努めます。

次に、環境にやさしいまちづくりについてであります。

風力発電に係るゾーニングマップ事業は、最終年度を迎えます。景観計画と連携し自然環境を保護するとともに、環境保全と風力発電の導入促進を両立できるようマップの活用法を定め、増加傾向にある市内の風力発電施設の秩序ある設置と再生可能エネルギーの導入を支援してまいります。

交通ネットワークの整備についてであります。

コミュニティバスの子どもとお年寄りの無料化を引き続き実施し、利用者の増加を図ります。利用者の状況について検証と分析を続けるとともに、生活路線バス運行事業者との連携を密にして、状況の変化等に応じた見直しを図ります。

幹線道路の整備については、旧町間を結ぶ「象潟大竹線」の用地測量と補償調査業務を行い、早期の工事着手に努めます。

次に、快適な生活環境づくりについてであります。

公共下水道については、象潟地域の下浜山地内の面整備を行うとともに、施設の老朽化対策を計画的に進めてまいります。

また、公営住宅の長寿命化を図るため、老朽化した「公営住宅ひまわり」の外壁改修工事を実施します。

住宅リフォーム推進事業を継続し、住宅投資による地域経済の活性化と、子育て世帯の経済的負担の軽減による居住環境の向上を図ります。

次に、大きな項目として「子育てしやすいまち」についてであります。

初めに、若い世代の希望実現についてであります。

金浦保健センターに開設した子育て世代包括支援センター「にかほ市ネウボラあのね」を拠点に、引き続き妊娠期からの支援の充実を図ります。

また、産後の母親の身体的・心理的安定と休養を目的として、先進地である山形県酒田市の日本海総合病院へ委託し「宿泊型産後ケア」を実施するなど、新たに「産後ケア事業」に取り組みます。今後は、秋田県内の医療機関や施設等での受け入れ体制が整い次第、委託先を増やし、産婦のニーズに合ったサービスの提供を目指します。

さらに、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、令和2年度から3万円を上限額とする妊産婦の医療費助成を行います。

次に、子育て環境の充実についてであります。

令和2年度から、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の予防接種について費用の助成を開始します。

また、これまで1歳児以上を対象に実施していた乳幼児インフルエンザ助成を6ヵ月児以上に拡大し、保護者のさらなる費用負担軽減に努めてまいります。

次に大きな項目「高齢者が元気なまち」についてであります。

初めに、高齢者の生活支援についてであります。

本市の65歳以上の高齢者の割合は、今年1月末現在で37.6%に達し、平成18年3月末の26.2%と比較し、11.4%の増となっております。

高齢者の自立支援と介護予防・重症化防止を目指し、引き続き高齢者福祉施策の充実を図りながら、地域の中に生活に必要な互助の仕組みをつくる「生活支援体制整備事業」に重点的に取り組み、「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

次の大きな項目「若者に魅力のあるまち」についてであります。

初めに、地元定着の推進についてであります。

地元就職を果たした若者を対象とした「フレッシュワーク奨励金事業」や「奨学金返還助成制度」、移住者の住宅確保を支援する「定住奨励金事業」や「若者夫婦・子育て移住世帯家賃助成事業」、市内在住の方も対象とした「若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金事業」など、引き続き事業の周知を図り、若者の地元定着を支援してまいります。

さらに来年度は、子育て世代や新規就職者向けの集合住宅を整備する「若者支援住宅整備事業」に着手し、コンサルタント業務の委託を予定しております。

また、新たに地域おこし協力隊員1人を「移住リエゾン」として配置し、にかほ市移住・Uターン推進協議会とともに、情報発信はもとより首都圏での移住相談会や移住体験プログラムなどを強化してまいります。

次に、にかほの魅力発信についてであります。

来年度から本格的に開始する「子ども・子育て伴奏（伴奏）プロジェクト」について、都市部などの子育て世代に向けて情報発信を行います。

このプロジェクトは、「子ども・子育てに寄り添うまち」をスローガンに、「親の経済状況による不平等の解消」、「地域全体で寄り添う社会の構築」、「地域の特色を生かした教育」の三つのテーマ

を柱とし、本市において子どもを産み育てる環境の充実を図り、誰一人取り残さない平等な教育環境を整備するための取り組みであります。

都市部などで暮らす子育て世代、もしくはこれから親になり得る若者に対し、豊かな自然や伝統文化、食文化などの環境下で子育てをする生活を提案し、本市を第2のふるさとと捉え、将来の関係人口となり得る人材を育成し確保しようとするものであります。

同時に、若い世代が安心して暮らせる住環境について調査を行い、市内で子育てを希望する親世代やこれから親になる未婚・既婚の若い世代が、育児と仕事を両立し、ワークライフバランスを実現できるような住宅整備を検討してまいります。

さらには、就職・就業に対する支援を強化し、製造業を中心にサービス業やICT関連での起業や創業など、多様な働き方を提案するとともに、各企業と連携して、子育てしながら自分らしく働ける職場環境の整備を支援してまいります。

以上の、豊かな教育環境、安心して暮らせる住環境、自分らしい働き方の確保に加え、さまざまな経済的支援や子育て相談支援をパッケージ化した「にかほ暮らし」について、市内外の若い世代に発信し、定住や移住を促進してまいります。

次の大きな項目「稼ぐ力が強いまち」についてであります。

初めに、稼ぐ農林業の育成についてであります。

基盤整備については、畑地区のは場整備事業が平成29年度から面工事に着手しており、令和2年度は、約17haの面工事が計画されております。

同地区では、複合経営に取り組むため、今年度から2ヵ年計画で国県事業を活用して施設や機械設備の導入を行っており、事業完了後はハウス栽培や団地化による作付けを行うこととしております。

また、象潟前川地区のは場整備事業については、調査計画地区として、今年度は現地調査や関係事項の協議を行っており、来年度は事業計画と営農ビジョンの策定など、引き続き事業実施に向けた作業を進めてまいります。

林業においては、民有林所有者の森林整備に対し、嵩上げ支援を実施して民有人工林の適正管理を促すとともに、里山林等の健全な生態系の維持回復のため、緩衝帯等の整備を行います。

また、新たな森林経営管理制度については、今年度に事業対象者の抽出を行い、対象森林と所有者の絞り込みを行っております。来年度は意向調査を行うとともに、現地調査や集積計画策定に向けた準備を行います。

次に、資源を活用した水産業の推進についてであります。

引き続き「つくり育てる漁業」を推進し、アワビの稚貝放流などを実施するほか、漁業者の経営資金の円滑な調達を支援し、漁獲共済への加入を促進するなど、漁業経営の安定化を支援してまいります。

また、「にかほ本ズワイ」のブランド化による知名度アップを図り、付加価値の向上と漁業者の増収に向けた取り組みとして、今年度に導入した活魚水槽の活用範囲の拡大や販路拡大のための支援を継続してまいります。

漁港や漁場の整備については、市内3漁港の整備と沿岸での増殖場の造成を進めるほか、漁場環境

団体、市民有志で組織する自主的な団体や個人が自ら進んで取り組む地域づくり事業を支援してまいります。

また、旧小学校区を単位として、コミュニティの増進や地域力の醸成のために行う事業への支援として地域振興交付金を継続してまいります。

次に、地域内外の交流・連携についてであります。

姉妹地盟約を締結している浅草・馬道地区を含む台東区との交流については、現地での物産展の開催や、ふるさと交流ショップへの出展などにより、さらに連携の強化を図ってまいります。

国際交流事業では、ショウニー市と姉妹都市提携30周年を迎え、中学生の派遣と受け入れ事業に加え、市民による相互訪問交流を実施するほか、アナコーテス市から中学生訪問団を受け入れます。

また、友好都市・中国浙江省諸暨市との交流では、青少年交流の再開に向けた諸暨市幹部による本市の視察を計画しております。

次に、効率的な行財政運営についてであります。

ふるさと納税者に対する返礼品は、その割合や地場産品への限定など、引き続き総務省通知を遵守した対応となります。

寄附額は、本市の認知度や魅力を量るバロメーターであり、全国の自治体間競争は、さらに激しさを増すものと想定されますが、引き続き返礼品を初め、あらゆる視点や角度から検討を加え、リピーターを含めた本市のファン獲得と寄附額の増加、特産品の受注増による市内業者の振興を図ってまいります。

次に、最近の市政について報告をさせていただきます。

初めに、市税の状況についてであります。

1月末における市税の現年課税分調定額は、個人市民税が10億2,140万円、法人市民税が1億660万円、固定資産税が14億1,740万円となっております。

次に、令和2年度市税の現年課税分予算については、個人市民税が9億7,540万円、法人市民税が1億750万円、固定資産税が13億2,840万円と見込んでおります。

日銀秋田支店が発表した今年1月の県内金融経済概況によると、景気判断を「緩やかに回復している」として、10ヵ月連続で据え置いておりますが、企業の生産活動に陰りが見え、海外経済の減速の影響が依然続いているため、景気の減速感が強まっております。

個人市民税については、米の生産量の増加や米価の上昇などにより、農業所得は増加が見込まれるものの、労働者数や給与は減少傾向にあるため、前年度当初予算比で6.0%、約6,240万円の減を見込んでおります。

法人市民税についても、税制改正で一部国税化された影響や世界経済の先行きの不透明感を背景に企業収益の縮小が見込まれるため、前年度当初予算比で15.8%、約2,010万円の減を見込んでおります。

固定資産税は、家屋の新築棟数と評価額は伸びておりますが、土地の評価額が下落傾向にあり、また、償却資産では、企業の新規設備投資は増加傾向にあるものの、産業振興のための減免制度の適用などにより、前年度当初予算比で0.1%、約160万円の減を見込んでおります。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、昨年12月末現在、常用・臨時を含む全数で1.41倍となっており、前年同月比で0.04ポイント減少し、秋田県全体の1.50倍と比較すると0.09ポイント下回っておりますが、依然として高い水準を維持しております。

有効求人倍率は、引き続き高水準を維持するものとみられ、人手不足が深刻な地元企業にとって厳しい状況となっております。

次に、本市在住高校生の就職内定状況についてであります。

今春の卒業予定者230人のうち、就職を希望している生徒は県内73人、県外21人の計94人でありませ

す。今年1月末現在の内定者数は、約94%に当たる88人となっており、このうち県内24社に68人、うちにかほ市内事業所13社には28人、県外19社に20人となっております。

ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人状況は、昨年12月末現在で前年同期と比較して、事業所数で17事業所減の107事業所、求人数では50人減の436人と、いずれも減っておりますが、一部事業所においては新卒者の求人を行っても充足できないなど、人材確保に苦慮しております。

次に、住みたい田舎ベストランキングについてであります。

大手出版社の宝島社が月刊誌「田舎暮らしの本」において、自治体へのアンケート調査をもとに毎年実施している「住みたい田舎ベストランキング」の2020年版が先ごろ発表され、本市は東北エリア総合部門において第4位、県内では秋田市に次ぐ第2位となっております。

さらに、人口10万人未満の小さなまちランキングの総合部門、若者世代が住みたい田舎部門、子育て世代が住みたい田舎部門の3部門では、前年よりも順位を上げて全国でもランキング入りしております。

採点内訳は非公表であるため詳しい分析はできませんが、移住者数の伸びや、0歳児からの保育料完全無償化などが、若者や子育て世代にとって魅力あるまちとして新たに評価されたものと考えております。

次に、移住・Uターンの促進に向けた取り組みについてであります。

にかほ市移住・Uターン推進協議会の事業として、本市の魅力や特色、移住支援等に関する情報発信を強化するため、今年度、移住促進PR動画とガイドブックを刷新しました。

PR動画は、暮らしや産業の紹介や移住者へのインタビューなど、テーマごとに分けており、市の公式^ユ ^ー ^チ ^ュ ^ー ^ブ ^エでの配信や移住イベント等での上映など、ガイドブックとの相乗効果を図りながら活用してまいります。

次に、連携協定の締結についてであります。

2月7日、日本郵便株式会社と連携協定を締結しました。この協定は、それぞれが保有する人的・物的資源を有効に活用して、地域活性化と市民サービスの向上を図ることを目的とするものであります。この目的を達成するために災害時の対応、高齢者や子どもの見守り活動、道路の損傷等に関する連絡、シティプロモーションへの協力、切手オリジナルフレームの制作・販売等に関することなどを取り組み事項として定めることとしております。

次に、ふるさと納税についてであります。

今年度のふるさと納税の状況は、1月末現在、1万2,438件、3億1,600万円で、前年同期の約9倍の寄附額となっております。寄附額が想定を上回っている理由としては、ふるさと納税制度の利用者自体がさらに拡大しているほか、本市においては、掲載サイト数の拡大に加え、年末の駆け込み期との相乗効果もあり、この12月の寄附は5,205件、1億4,000万円で、前年同月と比べて約8.5倍となりました。これにより、12月補正後の予算額をも超過したことから、返礼品代や関係する費用を適正に支払えるよう、関連経費について1月31日付で予算補正を専決処分しており、関係議案を本定例会に提出しております。

今後も年度末にかけて、さらなる寄付の獲得に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、男女共同参画講演会についてであります。

2月9日、総合福祉交流センタースマイルを会場に約100人が参加し、能代市自治会連合協議会の会長 能登祐子さんを講師に迎え、男女共同参画講演会を開催しました。

講師の能登さんは、能代市初の女性自治会長に就任されたほか、複合的コミュニティ施設の運営やさまざまなイベントの実行委員会の代表を務められ、性別や年齢、地域の枠を超えた広域的なまちづくりに取り組まれており、活動を通じての経験談や取り組み事例などが紹介されました。

女性の視点がにぎわいの創出や住みよい地域づくりに必要なエッセンスとなることなど、男女共同参画について改めて考える機会となりました。

次に、友好都市・諸暨市への物資支援についてであります。

中国湖北省武漢市に端を発した「新型コロナウイルス」の感染拡大が続き、友好都市の諸暨市が所在する浙江省は、武漢市の東の遠方に位置しているものの感染者が増加しており、諸暨市を所管区域の一つとする紹興市においても、その数は日を追うごとに増えています。

日本国内においても感染拡大が心配される中ではありますが、友好都市としての人道的見地から、諸暨市民の感染予防や拡散・拡大の防御に役立ててもらおうと、本市の防災倉庫に備蓄していたマスク5,000枚を2月6日に送付したところであります。

なお、諸暨市からは深い感謝の意をいただいております。

次に、プレミアム付商品券事業についてであります。

昨年8月1日から商品券購入引換券の交付申請を受け付け、12月27日で受け付けを終了し、対象と見込まれた4,696人のうち1,784人に交付をしました。

前住地で事前手続きを済ませた後、当市に転入した2人と、事前申請が不要な3歳未満の子育て世帯412人を合わせた、プレミアム分を含む販売額は、今月14日現在で3,867万円となっております。

次に、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」についてであります。

令和2年度から高齢者の健康増進及び健康寿命の延伸を目指し、保健事業の効果的かつ効率的な実施を図るため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでまいります。

これは、秋田県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施するもので、高齢者の受診状況や疾病等の分析を行いながら、「介護予防」、「生活習慣病等の疾病予防」、「糖尿病などの重症化予防」等のさらなる充実を図ってまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

昨年発覚しました、秋田県国民健康保険団体連合会における平成29年度までの「高額医療費共同事業」と、平成26年度までの「保険財政共同安定化事業」に係る拠出金と交付金の算定誤りにより、本市においては総額で約1億1,000万円の返還金が生じることとなりました。

その対応として、関係条例の改正案と予算案を本定例会に提案しております。

次に、国民健康保険診療所の今後の在り方についてであります。

国民健康保険診療所は、開設から70年余りが経過し、人口減少による患者数の減少や地域医療へのニーズの変化など、国保診療所を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、現状を踏まえながら今後の在り方を多方面から検討してまいりました。その結果、地域の医療体制を確保し、一次医療機関としての体制を強化していくために、現在2ヵ所で行っている診療を1ヵ所に集約し、施設、医療設備、診療体制の充実を図ることとし、令和3年4月から小出診療所において診療を行いたいと考えております。

今後、院内・小出地区において住民説明会を行うほか、利用している方々から要望等を伺うこととしております。

次に、災害廃棄物の受け入れについてであります。

夫婦町として友好協定を結んでいる宮城県松島町からの協力要請により、昨年10月の台風19号により発生した災害廃棄物の受け入れを行っております。

今回受け入れているのは稲わらで、河川の決壊や氾濫により発生した約1万4,000 tのうち約500 tを受け入れるものであります。市内のごみ発生量と搬入量を確認しながら、通常の受け入れや処理業務に支障のないよう、1日当たり約2 tを一般ごみと混合して焼却処理し、令和3年3月末までに完了する予定であります。

次に、景観計画についてであります。

市の景観特性を生かした独自のまちづくりを進めていくため、本市は今年1月1日付で、景観法に基づく「景観行政団体」になっております。

また、同日付で、本市の良好な景観の保全と形成を図るため「にかほ市景観計画」を策定し、市民、事業者、行政が一体となって協働による景観まちづくりを進めることとしております。

この計画に定める事項に実効性を持たせるため、関係条例を制定する議案を本定例会に提案しております。

次に、令和2年産米の「生産の目安」についてであります。

平成30年度から行政による主食用米の生産数量目標配分が廃止されており、引き続きにかほ市農業再生協議会が主体となり、需要に応じた米生産を推進してまいります。

令和2年産米の「生産の目安」は9,922 t、面積換算では約1,765 h aで、令和元年度より約27 h aの減となっております。

今後も米価維持のため、関係機関や団体が連携し、過剰な生産とならないように取り組んでまいります。

次に、冬のイベントについてであります。

1月11日から3月8日まで、白瀬南極探検隊記念館やTDK歴史みらい館、象潟郷土資料館などのミュージアム5館に「にかほっと」を加えた、市内常設6館を巡る「にかほっぺんスタンプラリー」を実施しております。

今回は、スタンプラリー応援企画として、1月11日から2月11日までの1ヵ月間、有料施設を無料開放しており、2月10日現在で564人が参加し、うち85人が6館巡りを達成しております。

1月18日には、「にかほっと」を会場に、利き酒イベント「環鳥海酒サミット」が開催され、本荘由利地域と庄内地域の12の酒蔵からの約40銘柄の地酒と、北前船寄港地の新潟県、鳥取県などからも、ゆかりの日本酒6銘柄が提供され、会場が満席となる盛況でありました。

1月25日から2月22日まで、巾山スキー場から冬師湿原までの「スノートレッキング」を全5回の予定で開催しており、これまで4回の開催に延べ39人が参加しております。

2月4日は、金浦地域に300年以上続く伝統の「掛魚まつり」が開催され、恒例のタラ汁の販売のほか、物産展には奥の細道むすびの地・岐阜県大垣市からの出展もあり、約1,000人の来場者でにぎわいました。

今後も各種イベントの開催により、市内外からの誘客に努め、周遊観光を促進してまいります。

次に、ガス事業の民営化についてであります。

1月14日には、にかほガス株式会社の社員8人がガス水道局に常駐し、需要家への個別訪問の実施や本格的な事務引き継ぎを行っております。

また、1月28日からは、笹森クリーンセンターに水道事業の一部を移転し、業務を開始しております。

今後は、ガス事業会計の閉鎖など、4月1日からの民営化に向けて最終的な準備を行ってまいります。

次に、新年度の職員採用についてであります。

令和2年4月1日付で、一般行政職員として大学卒業者2人、高校卒業者2人のほか、栄養士2人、消防職員2人の合計8人の採用を予定しております。

採用後は、公務員としての必要な研修を行い、市民の負託に応えられるよう育成してまいります。

最後に、行政組織の再編についてであります。

令和2年度の本市の行政組織については、子育て支援と女性活躍を推進し、高齢者福祉の充実を図るため、市民福祉部・福祉事務所の子育て長寿支援課を「子育て支援課」と「長寿支援課」に分け、それぞれ業務執行体制の強化を図ります。

また、スポーツによる観光振興と交流人口の拡大等を強化するため、スポーツ振興課と象潟・金浦B&G海洋センターを、教育委員会から市長部局の商工観光部へ移すことといたします。

さらに、農林水産建設部に新たに「上下水道課」を置き、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業を所管することといたします。

なお、組織の再編については、関係条例の改正案を本定例会に提案しております。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは教育行政報告をいたします。

政府は、人生100年時代や「^ソ^サ^エ^テ^イSociety 5.0」の到来を見据えた経済社会を大胆に構想する中で、「一億総活躍」の旗をさらに高く掲げ、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変えていくため、内閣一丸となって「人づくり革命」を推進し、「生産性革命」の実現を目指そうとしております。

また、にかほ市は、総合発展計画や総合戦略の着実な進展に向けて積極的に取り組み、未来のにかほ市に夢を持ち、次の世代に自信と誇りを持って引き継ぐことができる「まちづくり」を目指そうとしております。

そして、教育行政においては、グローバル化が進む中、また、人口減少社会に直面する中で、これまでの学習内容や学び方の大胆な転換、学校や教師を取り巻く勤務社会や社会環境に関わる制度改善など、多くの提言や施策が現在進行形で展開されております。

つまり、今後は価値の多様化がますます激しくなる社会、急激に変化する社会に対して柔軟に対応し、社会を主体的に創造していく柔軟性・対応力・創造力が強く求められております。

そこで、令和2年度の教育委員会の方針を「^き^や^っ^か^し^よ^う^こ脚下^こ照顧」にしたいと思っております。この言葉は、仏教語であり、曹洞宗の開祖である道元禪師が開いた永平寺の玄関に掲げられております。脚下とは足元、照顧とは照らし顧みる、つまり、行いを反省して顧みることを意味しており、自分自身をしっかりと顧みなさいということです。

この基本的な姿勢を大事にしながら、チームプレーで組織の向上を図り、市民や子どもたちに生きる、役立つ仕事に全力で取り組んでいきたいと思っております。

また、常に「これでよいのか」という視点から、評価や結果を客観的に受け止め、厳しく問うことを大事にしていきたいと思っております。そして、自己研修を通して徹底的に専門性を磨き、新たな業務にチャレンジする意欲をかき立てていきたいと思っております。

令和2年度の戦略は、最終年度の「5.5アップ大作戦パートV」と掲げ、各部署でテーマを設定し、工夫改善を重ねながら「意識改革の面」、「行動の面」、「数値の面」から5.5アップに向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。

それでは、「第2次にかほ市総合発展計画」に基づく主な施策について申し上げます。

「子育てしやすいまち」についてであります。

「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」についてであります。

児童・生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

小学校においては、令和2年度から新学習指導要領が完全実施となるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に本格的に取り組んでまいります。

本市独自で教育指導員と小学校外国語活動支援員を雇用し、各小・中学校でチーム・ティーチングを行いながら、理数教育と英語教育のより一層の充実に努めてまいります。

具体的には、児童・生徒の学ぶ意欲を引き出すとともに、対話を通して自分の考えを深めていく学習を行うよう指導してまいります。

中学校においては、令和3年度から完全実施となる新学習指導要領の準備期間として、その趣旨を

生かした学習を行うよう指導してまいります。

たくましい体を育成するために、食育の充実にも努めてまいります。地元の食材を使った「ふるさとの味 食育事業」を継続し、子どもたちにふるさとのよさを実感させていくとともに、安全・安心で魅力ある給食の提供に努めてまいります。

また、4月から院内小学校給食調理場を廃止し、金浦学校給食共同調理場からの給食提供を実施いたします。

地域を活かした教育環境の充実についてであります。

学校運営を支える手だてとして、子ども一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるように、「学校生活・学習サポート事業」や「不登校児童生徒支援事業」も継続実施するとともに、メディア機器の適切な利用を指導するなど、健康的な生活習慣が確立できるよう取り組んでまいります。

また、コミュニティ・スクールの機能をさらに高め、地域住民の学校への関わりをより活発にしながら、学校を活性化させてまいります。

具体的には、地域に根ざした「にかほ地域学」の推進、見守り活動の充実、行事を通じた住民との交流などを行ってまいります。

地域との関わりを重視することで、ふるさとを愛する心や人と生命を尊ぶ心などが育つことにも繋がると考えております。

中学校においては、引き続き地元企業との繋がりを重視したキャリア教育を推進してまいります。職場体験に加え、中学校版企業説明会を開催し、将来の目標を明確にした進路選択ができるようにしてまいります。

令和2年度も首都圏の小学生を対象にした「教育留学」を継続いたします。学校での授業や自然、文化など、本市の魅力をたっぷりと体験してもらうことで、市の知名度向上や観光、移住に繋がることを期待しております。

夏場の暑さ対策として、市内小・中学校7校の普通教室及び特別支援教室の計79教室にエアコンを設置いたします。学習環境の改善により、児童・生徒の健康維持と勉強への集中力向上を期待しております。

新たな教育課題への対応についてであります。

令和2年度から完全実施となるプログラミング教育の充実にも努めてまいります。

仁賀保高校情報メディア科の生徒や教員に授業に入ってもらえることで、プログラミングの楽しさを体感し、論理的な思考を身に付けるとともに、WRO秋田県中央地区大会への出場や将来の進路選択に繋がっていきたくと考えております。

小・中学校とも、ICTをこれまで以上に積極的に活用し、学力の向上に努めてまいります。

「人と文化が豊かなまち」についてであります。

「多様な学習機会の提供」についてであります。

生涯学習の推進と充実についてであります。

令和2年度も引き続き、市民への多様な学習機会の提供と学習内容の充実を図り、生涯を通じて学び続けられる環境を整備してまいります。

また、各地域の特色を組み入れた公民館講座の開催や高齢者教育の充実を図ります。
地域学校協働本部を見直し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む態勢の充実を図ります。

「放課後子ども教室」など体験活動の推進、子育てしながら学習できる子育てサークル「まんまある」、保護者へ家庭教育を支援する家庭教育支援チーム「ほんわか」の活動を充実してまいります。

芸術文化の振興と支援についてであります。

図書館機能付き文化交流施設の整備に向けて、令和2年度は基本計画策定委員会を立ち上げます。
また、昨年実施した市民の皆様からのアンケート結果を参考として、基本計画の策定に取り組みます。

「フェライト子ども科学館」の充実についてであります。

令和2年度も引き続き、市内小学校の連携事業として「移動科学実験教室」を実施し、齋藤憲三氏の功績やフェライトについて、実験や工作の体験を通して学ぶ機会といたします。

本市の特色ある理科教育として、小学校の3年生は磁石、5年生は電磁石を学習テーマに、科学館職員が各校に出向いて特別授業を行うものであります。

今年度、「小・中学生」、「一般」、「教職員」コースを設定し、3Dプリンター教室を開催し、延べ150人以上の方が受講しております。

令和2年度は、仁賀保高校情報メディア科と連携し、新たな試みを行いながら3Dプリンターの最先端技術を使った「ものづくり」の浸透を図り、技術に強い人材育成に繋げてまいります。

「白瀬南極探検隊記念館」の充実についてであります。

白瀬南極探検隊記念館は、平成2年4月21日にオープンし、令和2年度に開館30周年を迎えます。

記念の年に当たり、市民を初めとする来館者及び施設運営に御協力いただいた方々に感謝を伝えるとともに、開館以来の成果をより多くの方々に還元し、将来に生かすことを目的として、企画展の開催や記念グッズ作製など、年間を通じて各種事業を実施いたします。

これらの事業を契機として、より多くの方々に白瀬の功績に触れていただくよう、事業の充実を図ってまいります。

「みんなが楽しめるスポーツの振興」についてであります。

生涯スポーツの振興についてであります。

市長公約にあります屋内運動施設の整備については、建設予定地の白瀬南極探検隊記念館脇の造成を行っており、3月末の完成に向けて順調に工事が推移しております。

令和2年度に建築工事に着手し、令和3年3月の完成を目指してまいります。

「伝承文化の保存・継承」についてであります。

天然記念物・史跡等の保護・管理についてであります。

文化庁が募集する「日本遺産」の2020年度認定に向けて、本市は「おくのほそ道」を申請いたしました。一昨年、昨年に続いて3度目の挑戦となる今回も、本市を含む14都県38自治体の共同で取り組んでおり、代表して岐阜県大垣市が1月15日付で申請しております。

今回は、タイトルを「時間と空間を超えた『おくのほそ道』の旅～不易流行の世界へ～」に改め、「おくのほそ道」を旅することが俳人・松尾芭蕉が描いた世界観を迫体験することができる重要な遺産であるとアピールしております。

本市の構成文化財は、国指定天然記念物「象潟」や国指定名勝「三崎（大師崎）」、市指定史跡である蛸満寺の「芭蕉句碑」など6件です。認定となれば、「北前船寄港地・船主集落」に続き、本市で2件目の日本遺産となります。

獅子ヶ鼻湿原は、平成13年1月に国の天然記念物に指定され、平成21年3月には保存管理計画を策定し、その計画のもとに管理を行っております。

計画の策定から10年が経ち、湿原周辺環境の変化などから現状を再度調査する必要があるため、国や県の指導をいただきながら、国庫補助金を活用した緊急調査事業を行います。

これらの調査結果をもとに、各専門家の先生方や関係者の皆さんと協議を行いながら、今後の湿原の管理に生かしてまいります。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

児童・生徒の活躍についてであります。

第63回全県中学校スキー大会で、仁賀保中学校3年樽谷奏音さんが女子大回転と回転の2種目で見事に優勝し、東北大会と全国大会に出場しております。

1月に行われた全日本アンサンブルコンテスト第42回秋田県大会で、金浦中学校吹奏楽部の管打楽器八重奏が金賞を受賞しております。

公立高校等の入試状況についてであります。

1月30日に行われた公立高校入試前期選抜で、70人の生徒が進路を決定しております。

また、秋田南高等学校中等部に4人の児童が進学を決め、自分の夢に向かって歩み出そうとしております。

来る3月5日には、公立高校入試一般選抜が行われます。15歳の生徒たち全員に、希望に満ちあふれた春が訪れることを切に願っております。

にかほ市成人式についてであります。

1月12日、スマイルを会場に、にかほ市成人式を開催いたしました。今年度の本市の新成人は272人で、そのうち230人が参列しました。華やかな振袖や真新しいスーツ姿の新成人らは、友人や恩師との久しぶりの再会を喜び、大人としての決意を新たにしておりました。

仁賀保高校における伝承芸能の公開事業についてであります。

1月23日、仁賀保高校を会場に、「にかほ市の伝承芸能について」と題して、1年生を対象とした講演会を開催いたしました。

2月14日、同じく仁賀保高校1年生を対象に、伝承芸能鑑賞会と実演体験会を開催いたしました。

これらは、にかほ市伝承芸能保存団体連絡協議会と連携して、市内の子どもたちが地元の伝承芸能に触れ、継承意識を高めることを目的に開催しているものであります。

今後も市内の小・中学校、高校と連携し、地元の伝承芸能の公開を通じて、児童・生徒の関心と継承意識を高める事業に取り組んでまいります。

にかほ市スポーツ賞表彰式についてであります。

2月8日、象潟公民館を会場に、にかほ市スポーツ賞表彰式が、にかほ市体育協会主催で開催されました。

今年度は、優秀指導者賞が1人、栄光賞は個人42人と2団体、奨励賞は個人18人と6団体、健康スポーツ賞が3人の計64人と8団体が受賞されました。

今後も、アスリートたちが好成績を得られるように、市としてもより一層支援してまいります。

白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

明治45年に白瀬隊が大和雪原と命名した日にちなみ、1月28日に「白瀬中尉をしのぶ集い」を開催いたしました。

午前の雪中行進では、幼児から一般参加者まで約450人が金浦勤労青少年ホームを出発し、浄蓮寺の白瀬中尉の墓前で黙とうしたのち、南極公園までの約2.5kmを元気に行進しました。

午後は、仁賀保勤労青少年ホームを会場に講演会を開催いたしました。講師には、一般財団法人WNI気象文化創造センター事務局長の三枝茂氏をお招きし、南極観測隊員としての経験や最近の気候変動に関する御講演をいただきました。

本事業は、仁賀保・象潟地域の児童・生徒にも参加の範囲を広げており、より多くの子どもたちが体験を通して白瀬轟の偉業を学んでおります。

優良公民館表彰についてであります。

2月14日、仁賀保公民館が優良公民館表彰館として文部科学大臣から表彰されました。

今回は、全国の中から地域住民の学習活動に大きく貢献していると認められた75館が表彰され、仁賀保公民館は、地域の人材を生かした体験活動「キッズユートリック」事業などが高く評価されたものであります。

以上であります。

●議長（佐藤元君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を11時20分とします。

午前11時07分 休 憩

午前11時18分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第1号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）から日程第37、議案第34号令和2年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案34件を一括議題とします。

朗読を省略しまして当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、私から各議案についての提案理由の説明の要旨についてをお話をさ

せていただきたいと思ひます。

まず初めに、議案第1号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）についてです。

これは令和2年1月31日付で専決処分した令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について承認を求めらるるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,500万円を追加し、総額をそれぞれ140億8,000万5,000円とするものです。

補正内容については、先ほども御説明申し上げたように、ふるさと納税の急増に伴い、ふるさと納税者謝礼、返礼品の補償費等の関連予算の不足が生じる見込みとなつたため、当該予算について増額補正したものであります。

続いて、議案第2号についてです。人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として新たに和賀哲氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めらるるものであります。

次に、議案第3号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。

ガス事業譲渡に伴う上水道事業の所管替え及びスポーツによる観光推進を図る行政組織とするため、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第4号についてであります。にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について。

これは地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号にかほ市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例制定について。

これは工業標準化法の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号にかほ市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例制定についてであります。

国民健康保険法等の一部改正及び不測の事態にも備え、基金の処分範囲を広げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号にかほ市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定についてであります。

近年利用実績がない特別導入事業基金を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第8号にかほ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、先ほども報告申し上げましたように院内小学校の給食調理場を閉鎖し、金浦学校給食共同調理場から給食を提供するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第9号にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第10号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についてであります。

にかほ市金浦農業集落多目的集会施設を用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするもの

であります。

次に、議案第11号にかほ市道路占用料徴収条例及びにかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてです。

道路法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第12号にかほの景観を守り育む条例制定についてであります。

景観法の施行に関し、必要な事項を定めるとともに、本市の良好な景観の保全及び形成を図るため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号ガス事業譲渡に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。

令和2年4月1日のガス事業譲渡に伴い、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号市道路線の廃止についてであります。

市道堺田・屋敷田線の一部を企業立地用地として利用することに伴い、廃止しようとするもので、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号市道路線の廃止についてであります。

日本海沿岸東北自動車道象潟仁賀保道路事業に伴い、市道藤掛2号線を廃止しようとするものであり、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号市有財産の無償譲渡についてであります。

議案第10号に関連し、市有財産を集落へ無償で譲渡するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号令和元年度にかほ市ガス事業会計資本金の額の減少についてであります。

ガス事業の譲渡に伴い、ガス事業会計の累積欠損金の解消を図るため、資本金を全額減資するものであり、地方公営企業法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてです。

公共下水道事業の推進を図るため、一般会計から公共下水道事業特別会計に対し所要の繰り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてです。

農業集落排水事業の推進を図るため、一般会計から農業集落排水事業特別会計に対し所要の繰り出しを行うことについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億8,406万9,000円を追加し、総額をそれぞれ149億6,407万4,000円とするものであります。

歳入歳出とも年度末を迎えるにあたり、実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

次に、議案第21号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,198万3,000円を追加し、総額をそれぞれ29億7,498万円とするものであります。これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

次に、議案第22号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ23万5,000円を追加し、総額をそれぞれ1億217万6,000円とするものであります。これも先ほど来の実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第23号令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,891万3,000円を減額し、総額をそれぞれ13億918万2,000円とするものであります。これも実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

議案第24号令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ107万1,000円を減額し、総額をそれぞれ4億4,334万9,000円とするものであります。これについても実績見込みと予算現額の差額補正が主なものであります。

次に、議案第25号令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）について。

収益的収入については、収益的収入の予定額に5億円を追加し、収益的収入の総額を10億6,496万5,000円とするものであります。資本的収入については、資本的収入の予定額から1,185万9,000円を減額し、資本的収入の総額を1,765万3,000円とするものであります。

次に、議案第26号令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

資本的収入については、資本的収入の予定額に632万6,000円を追加し、資本的収入の総額を1億9,385万7,000円とするものであります。

次に、議案第27号令和2年度にかほ市一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を147億5,100万円と定めるものであります。対前年度比、予算比は15.2%の増となっております。

以下、議案第34号まで増減については、全て対前年度の当初予算比として説明をさせていただきます。

それでは、歳入の主なものとしてであります。

市税は8,395万2,000円減、3.1%の減で26億5,049万円を計上しております。

地方交付税には、前年度と同額の52億円を計上しております。

国庫支出金は3億1,115万9,000円増の15億9,081万9,000円、県支出金は1,305万円増の10億4,585万4,000円、寄附金は1億5,000万円増の2億円、繰入金は2億5,829万4,000円増の6億3,945万5,000円、諸収入は5億745万6,000円増の9億1,367万6,000円、市債は8億6,100万円増の15億9,530万円をそれぞれ計上しております。

歳出についても主なものについてですが、総務費9億1,407万2,000円増で61%増の24億1,143万4,000円を計上しております。

民生費は1,848万円増、0.5%増の39億493万1,000円を計上しております。

衛生費は3,389万8,000円増の4.2%増です。8億3,979万8,000円を計上しております。

農林水産業費については4,457万5,000円増、4.4%増の10億5,955万6,000円を計上しております。

商工費については1億7,753万4,000円減の24.6%減であります。5億4,557万8,000円を計上して

おります。

土木費については2,544万2,000円増の2.3%増、11億2,403万7,000円を計上しております。

消防費は499万1,000円減の0.9%減、5億6,465万8,000円を計上しております。

教育費については10億9,769万1,000円増、79.4%の増、24億7,979万4,000円を計上しております。

公債費については324万9,000円減、0.2%減の16億4,252万2,000円を計上しております。

次に、議案第28号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を26億3,751万4,000円と定めるものであります。これは対前年度比で7.9%の減となっております。

議案第29号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を7,316万2,000円と定めております。26.9%の減であります。

議案第30号令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を3億2,930万4,000円と定めるものであります。10.2%の増となります。

次に、議案第31号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を12億7,649万1,000円と定めるものであります。4.6%の減となります。

議案第32号令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を4億3,676万4,000円と定めております。1.1%の減となっております。

議案第33号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額を20億2,174万6,000円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、ガス事業譲渡に係る売払収入や清算余剰金を計上しております。

歳出の主なものとしては、企業債の償還元金や一般会計借入元金を計上しております。

議案第34号令和2年度にかほ市水道事業会計予算についてであります。

給水戸数を1万774戸とし、年間総給水量を332万7,062m³と定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を6億1,845万7,000円、水道事業費用を6億4,248万4,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億6,114万6,000円、資本的支出を2億6,360万8,000円と定めるものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げます。

補足説明については、担当の部課長が行いますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長及び局長から、主な項目についての補足説明を行います。

なお、令和2年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算につきましては、先の予算説明会で説明を受けておりますので、主要な事業のみを説明するようにしてください。

初めに、議案第1号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第1号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）につきまして、補足説明申し上げます。

予算書の6ページ及び7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入につきましては、17款1項1目一般寄附金に1億円を増額し、令和元年度のふるさと納税の総額

を3億5,000万円と見込んだものでございます。

18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金2,200万円は、返礼品の経費以外の関連経費に充当するものでございまして、2目みらい創造基金繰入金3,300万円につきましては、寄附者への返礼品に充当するものでございます。

続いて、歳出でございますが、2款1項11目交流促進事業費8節報奨費3,300万円は、寄附者への返礼品、13節委託料2,200万円はサイト運営委託等の関連経費、25節積立金1億円は、寄附金を基金に積み立てるものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第2号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配付しております履歴資料のとおりでございますので、補足説明は特にございませぬ。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第3号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第3号組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての補足説明を申し上げます。

議案綴りの3ページから6ページまでをご覧ください。

この度の条例改正につきましては、来年度からの組織再編に伴い、にかほ市組織条例など合わせて8本の条例の一部を改正しようとするものでございます。

組織再編の主な内容としましては、ガス事業譲渡に伴い、水道事業を農林水産建設部に所管替えし、建設課所管の公共下水道事業及び農業集落排水事業と統合し、上下水道課とすること、また、さらなる観光推進を図るため、スポーツ振興課と象潟・金浦B&G海洋センターを教育委員会から市長部局の商工観光部に所管替えするものであり、それに伴う条例改正を行うものでございます。

4ページの上段をご覧ください。

第1条のにかほ市組織条例の一部改正につきましては、第2条の農林水産建設部の項第9号中の「公共下水道及び農業集落排水」を「上下水道」に改め、商工観光部に第3号として「スポーツに関すること。」を加えるものでございます。

その下の第2条のにかほ市体育館条例の一部改正から5ページ中ほどまでの第7条にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例の一部改正までの6本の条例改正につきましては、教育委員会所管のスポーツ振興課と象潟・金浦B&G海洋センターを商工観光部に所管替えすることにより、それぞれの施設の管理や許可につきまして、現行の「教育委員会」から「市長」に改めようとするものでございます。

また、その下の第8条のにかほ市下水道事業等審議会条例の一部改正につきましては、第7条中の審議会の庶務を現行の「建設課」から「上下水道課」に改めるものでございます。

なお、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第4号について、監査委員事務局長。

●選挙管理委員会・監査委員事務局長（須田徹君） それでは、議案第4号にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について補足説明いたします。

7ページをお願いいたします。

提案理由ですけれども、地方自治法の一部改正が令和2年4月1日から施行されることに伴い、監査委員条例中、地方自治法を引用している条項について一部改正する必要があることから提案するものであります。

8ページをお願いいたします。

改正の内容ですけれども、第4条の改正は、現在の地方自治法「第243条の2」が4月1日の施行後は「第243条の2の2」に改められることから、字句の修正をするものでございます。

第8条の改正は、同じく地方自治法「第199条第12項」が「同条第14項」に、「第242条第3項及び第4項」が「同条第4項及び第5項」に改められることから、それぞれ字句の修正、追加を行うものであります。

施行日は、地方自治法の改正が施行される令和2年4月1日としております。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第5号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第5号にかほ市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例制定につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの9ページ及び10ページをご覧ください。

この度の条例改正につきましては、工業標準化法（昭和24年法律第185号）の改正に伴いまして、従来の日本工業規格から日本産業規格に改められたことにより、条例の附則、別表備考中に規定しております「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める必要があるため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第6号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第6号にかほ市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りは11ページ、ご覧ください。

今回の改正は、国民健康保険法等の一部改正及び不測の事態に備え、基金の処分できる範囲を広げるため条例の一部を改正しようとするものでございます。

12ページをご覧ください。

基金の処分につきましては、第6条に規定しているところでございますが、改正の内容といたしましては、規定している第1号から4号までを1号ずつ繰り下げ、第1号に「国民健康保険事業納付金に要する費用が不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるとき。」を加えるとともに、第6号に不測の事態にも対応できるよう「その他やむを得ない理由により国民健康保険事業に要する費用が不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるとき。」を加えるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

補足説明につきましては以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第7号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第7号にかほ市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りは13ページ、14ページでございます。

この条例は、肉用牛資源の確保と高齢者等の福祉の向上に資するため、国及び県が定めた畜産総合対策事業実施要領及び関係通達により設置したものでございます。

基金の造成は、昭和52年度から始まり運用してまいりましたが、過去5ヵ年、基金の取り崩しは行っておらず、貸付残高も平成30年度で0円になっております。

また、本条例による導入対象者が60歳以上の者もしくは農作業の基幹的役割者が出稼ぎ等で一定期間不在となる世帯の成人となっており、現状では今後の利用は見込まれないと判断し、本条例を廃止するものでございます。

併せて、県費を返還するための予算を補正予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、この条例は公布の日から施行するとしております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第8号について、教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、議案第8号にかほ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りの15ページをお開きください。

院内小学校の給食調理場は、昭和40年に現校舎の竣工とともに併設され、現在、老朽化が進み、修繕を繰り返している状況にあります。また、児童数の減少とともに、調理する食数も減少しております。

金浦学校給食共同調理場のほうも児童・生徒数の減少により食数も減少しており、院内小学校分を調理することも可能となっております。そのため、今回の改正では、16ページのとおり、条例第2条の表中、新たに「院内小学校」を加え、院内小学校給食調理場を廃止し、金浦学校給食共同調理場から提供するものでございます。

なお、この条例は令和2年4月1日からの施行としております。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第9号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第9号にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴り17ページをご覧ください。

この改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

18ページをご覧ください。

改正の内容といたしましては、附則第2条で規定している学童保育クラブ支援員の資格適用に関する経過措置について、研修終了予定を「平成32年3月31日」から3年間延長し、「令和5年3月31日」と改めるものでございます。

この条例につきましては、令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

補足説明につきましては以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第10号から議案第12号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、まず議案第10号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴りは19ページから21ページとなっております。

にかほ市農業関連施設条例記載の施設のうち、にかほ市大竹地内、にかほ市金浦農業集落多目的集会施設、通称福寿館でございます——を大竹集落に無償譲渡するため、この条例から削除するものです。

なお、この条例は令和2年4月1日から施行するとしております。

続きまして、議案第11号にかほ市道路占用料徴収条例及びにかほ市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

議案綴りは22ページから27ページになります。

平成30年度の固定資産税評価額の評価替えなどを踏まえ、道路占用料の額の改定等を行うため、道路法施行令の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い、本市もその占用料金の改正を行うものでございます。

関連する条例としまして、27ページをご覧ください。

にかほ市行政財産使用料徴収条例の一部改正につきましては、同条例第2条関係別表記載の「230円」を「にかほ市道路占用料徴収条例別表に定める額。」に改め、整合性を図るものでございます。

この条例は令和2年4月1日から施行いたします。

次に、議案第12号にかほの景観を守り育む条例制定についての補足説明でございます。

議案綴りは28ページから35ページとなっております。

この条例は、景観法の施行に関し、必要な事項を定めることによって「自然と暮らしが調和する持続可能な美しい都市 にかほ」の実現に向けた景観形成や景観誘導を計画的に進めるとともに、地域の特色に根ざした景観まちづくりを積極的に推進し、もって市民の生活環境やまちへの愛着心の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としております。

前文に続きまして、第1条から第3条を総則、第4条から第20条までを良好な景観の形成に関する施策、第21条から第26条までをにかほ市景観審議会、第27条を雑則とし、4章の構成となっております。

また、附則としまして、この条例の施行期日を令和2年7月1日からとしてございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第13号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐々木善博君） それでは、議案第13号ガス事業譲渡に伴う関係条例の整備に関する条例制定について補足説明を申し上げます。

議案綴り36ページをお願いいたします。

これは、今年の4月1日にガス事業が民営化になることから、関係条例の一部を改正するものでご

ざいます。

主な改正としましては、ガス事業に関する記述の削除を行うとともに、ガス水道局を廃止し、農林水産建設部に上下水道課を設置するために字句を整理するものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1条にかほ市自治基本条例の一部改正から第5条にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正としましては、「企業管理者」及び「公営企業管理者」を削るものでございます。

第6条にかほ市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部改正としましては、題名を「にかほ市水道事業の設置等に関する条例」に改めるものでございます。次のページをお願いします。続いて、「企業管理者を置かないものとする」に改めるものでございます。それから、「管理者」を「市長」に改め、「ガス水道局」を「農林水産建設部上下水道課」に改めるものでございます。

第7条にかほ市ガス事業及び水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部改正としましては、題名を「にかほ市水道事業の剰余金の処分に関する条例」に改め、「ガス水道事業」を「水道事業」に改めるものでございます。

第8条にかほ市公営企業運営審議会条例の一部改正としましては、「ガス水道局」を「農林水産建設部上下水道課」に改めるものでございます。

第9条にかほ市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正としましては、「12月31日から翌年の1月5日まで」とありました年末年始の休日を「12月29日から翌年の1月3日」に改めるものでございます。

第10条にかほ市水道事業給水条例の一部改正としましては、「管理者」を「市長」に改めるものでございます。

次のページをお願いします。

それから、第34条第1項中の「第5条」を「第6条」に改めるのは、水道法施行令の改正にあわせ、整理するものでございます。

最後に、第11条にかほ市水道水源保護条例の一部改正としましては、「ガス水道局」を「農林水産建設部上下水道課」に改めるものであります。

なお、附則として、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第14号から議案第16号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第14号市道路線の廃止についてでございます。

議案綴りは40ページと41ページでございます。

提案理由につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりです。

路線番号が32008、路線名が堺田・屋敷田線、起点は、にかほ市平沢字堺田41番1、終点は、にかほ市平沢字屋敷田137番、延長が405.4m、幅員が2.2から3.0mとなっております。

41ページをご覧ください。

市道廃止図になってございますが、企業立地用地として貸し付けする箇所につきましては、路線

の廃止を行います。市道廃止図の起点部分と終点部分は隣接する市道に区域変更をいたします。

次に、議案第15号市道路線の廃止についての補足説明でございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

路線番号が21224、路線名、藤掛2号線、起点は、にかほ市金浦字藤掛59番、終点は、にかほ市金浦字藤掛65番、延長は157.1m、幅員が2.6から4.4mとなっております。

次に、議案第16号、議案綴りは44ページでございます。市有財産の無償譲渡についてでございます。

議案第10号の補足説明で申し上げたとおり、市有財産を無償譲渡したいので議会の議決を求めるものでございます。

無償譲渡する財産、にかほ市金浦農業集落多目的集会施設、通称福寿館でございます。所在は、にかほ市大竹字水叩23番地、構造は木造瓦葺平屋建でございます。

譲渡の相手方は、大竹集落、会長今野扇一です。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第17号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐々木善博君） それでは、議案第17号令和元年度にかほ市ガス事業会計資本金の額の減少についての補足説明をいたします。

議案綴りは45ページとなっております。

地方公営企業法第32条第4項の規定により、資本金5億5,304万9,203円のうち、全額を減少しまして累積欠損金に充てるものでございます。これはガス事業譲渡に伴い、決算整理において累積欠損金を解消させるために減資するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第18号及び議案第19号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第18号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて、議案第19号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、いずれも先ほど市長が申し上げたとおりでありまして、補足事項はございません。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。再開を1時10分とします。

午後0時01分 休 憩

午後1時08分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） ちょっと議案綴りの目次の訂正をお願いいたしたく、御説明を申し上げます。

議案綴りの目次の議案一覧表の中ほどでございます。「議案第8号にかほ市学校給食共同調理場条

例の一部を改正する条例制定について」となっております。この条例に一部誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思っております。正しくは「にかほ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について」でございます。市立の「立」が抜けておりましたので、訂正しておわびを申し上げる次第でございます。

なお、15ページ及び16ページの議案中には誤りはございません。

以上、よろしくお願いたします。以上です。

●議長（佐藤元君） ただいまの正誤の訂正発言について、承認することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。そのように決定しました。

あわせて、議事日程についても同一箇所を訂正したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは補足説明を続けます。

次に、議案第20号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第20号令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）の企画調整部関連につきまして補足説明申し上げます。

予算書の7ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費補正についてであります。追加といたしまして2款総務費のRPA導入業務委託料から10款教育費の南極白瀬ルート踏破支援補助金まで、合わせまして6件、7,948万4,000円は、年度内に事業完了を見込むことができないため、令和2年度に繰り越すものでございます。

その下、8款土木費橋梁補修事業の変更につきましては、先の12月議会で繰越明許費限度額2,894万1,000円の議決をいただいたところでございますが、さらにもう一本の事業が年度内の完了を見込むことができなくなったことから、限度額を4,576万2,000円に変更するものでございます。

8ページをご覧ください。

第3表地方債補正についてでございます。公債費負担軽減事業4億5,320万円につきましては、将来負担の軽減を図るため、過年度に借入れした比較的高利な市債を低利な秋田県の振興資金に借り換えを行うものでございます。下段の変更につきましては、事業の完了及び完了見込み並びに増額変更によりまして、合わせて10件の借入限度額を変更するものです。

9ページの3件につきましては廃止でございます。いずれも実績が見込まれないことから廃止するものでございます。

続いて、歳入の主な補正内容について御説明申し上げます。

予算書の16ページをお願いいたします。

中ほどになります。15款2項1目秋田県生活バス路線等維持費補助金217万4,000円は、運行実績について補助金が確定したことにより補正するものでございます。

続いて、19ページをお願いいたします。

繰入金でございます。18款2項1目財政調整基金繰入金4億9,770万9,000円は、ガス企業会計の貸付金5億円と、その他の歳入歳出予算の調整分で増額補正するものでございます。

なお、本補正予算後における財政調整基金残高は16億3,482万4,000円となる見込みでございます。20ページをお願いいたします。

下段の方になりますけれども、20款4項6目雑入のうち、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金相当分628万5,000円は、国から運行事業者2者に交付されるもので、交付額の確定によりまして当初予算との差額を補正するものでございます。

次のページ、下段からの市債についてであります。先ほど地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加、変更及び廃止に伴いまして、総額で、22ページの下段になりますけれども、計欄のとおり4億8,240万円の増額となりまして、今年度予算の市債借入見込額は13億8,092万3,000円となるものでございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

予算書は23ページをお願いいたします。

2款1項9目企画費13節委託料のRPA導入業務委託料275万円は、総務省からの事業採択が12月補正要求後にあったことから、今回増額補正し、翌年度への繰越事業とするものでございます。

次の24ページをお願いいたします。

11目交流促進事業費は、実績による各減額補正のほか、19節負担金補助及び交付金の生活バス路線運行費補助金3,111万9,000円、これは羽後交通の本荘象潟線及び小砂川線の2路線7系統を対象に交付するものでございます。12目情報管理費及び13目行政経営推進費は、いずれも実績による差額を減額するものでございます。

飛びまして、42ページをお願いいたします。

12款1項1目23節公債費元金の4億5,217万5,000円の増額は、前年度借入分に係る借入額や借入条件の確定に伴い、9,986万円が減額となるものの、公債費負担軽減事業として平成22年度に借り入れいたしました臨時財政対策債の借入残高4億5,320万3,000円を低利率の秋田県振興資金に借り換えることにより繰上償還に伴い増額するものでございます。2目利子の833万6,000円の減額は、前年度借入分の利率の確定などに伴い、利払いが減少したことによりまして減額補正をするものでございます。

以上で企画調整部関係の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明をいたします。

補正予算書10ページの上段をご覧ください。

1款の市税についてでございます。実績見込みによりまして2,201万6,000円を増額し、27億5,645万8,000円としております。

主な内容としましては、補正予算書の12ページの上段をご覧ください。

1款1項1目1節個人市民税の現年課税分2,600万円の減額については、当初見込んでおりました分離譲渡所得等が減少したこと、それと大口納税者などが賦課期日前に市外に転出し、課税権が消滅し

たことにより減額するものでございます。その二つ下の2目1節法人市民税の現年課税分1,250万円の減額については、製造業等の業績が低調なことから、1月末時点での収納実績見込みにより減額するものでございます。

その下段の2項1目1節固定資産税の現年課税分5,200万円の増額につきましては、当初の見込みより風力発電設備や太陽光発電設備の新設や大手製造企業の機械設備の買い換えや改造などの増加に伴いまして償却資産などが増額となったことによるものでございます。

次に、13ページの上段をご覧ください。

7款1項1目1節自動車取得税交付金823万1,000円の増額につきましては、昨年4月1日からエコカー減税の軽減割合の縮減や取得税の引き上げが行われたことに伴い、当初見込み額より交付額が増加したことによるものでございます。

中段の9款1項1目1節地方特例交付金623万6,000円の増額につきましては、交付金の確定により補正するもので、景気回復基調により、住宅ローン控除額が増加し、当初見込み額より交付額が増加したことによるものでございます。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。

23ページの下段をご覧ください。

2款1項1目一般管理費の3節職員手当等の一般職退職手当事業負担金494万3,000円の増額につきましては、早期退職者に係る秋田県総合事務組合へ納付する負担金を計上するものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第20号に関する市民福祉部関係の主な内容について補足説明を申し上げます。

初めに、歳入です。

14ページをご覧ください。14ページ、中段になります。

14款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金2,444万9,000円の減額につきましては、対象児童数の減少などによる実績見込みにあわせ、子どものための教育・保育給付費負担金及び児童扶養手当給付費負担金をそれぞれ減額するものでございます。母子生活支援施設入所措置費負担金245万5,000円の減額につきましては、1世帯2名が退所したことに伴う減額となっております。

15ページ、上段をご覧ください。

14款2項1目民生費国庫補助金1節総務費補助金341万6,000円の増額は、個人番号カードの処理件数が増えたことによる事務費補助金の増額によるものでございます。

14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金2,186万3,000円のうち、プレミアム付商品券事業事務費補助金及びプレミアム付商品券事業費補助金は、購入引換券交付実績が見込みを下回ったことなどにより、事務費補助金及び事業費補助金、合わせて1,680万円を減額補正するものでございます。

21ページ、中段をご覧ください。

20款4項6目1節雑入の地域支援事業委託料1,081万5,000円の減額につきましては、地域包括支援

センター事業費及び地域支援事業費の実績見込みによる減額となっております。

続きまして、歳出です。

25ページ、下段をご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費19節負担金補助及び交付金341万6,000円の増額は、歳入でも御説明いたしました。個人番号カードの処理件数の増加に伴い、地方公共団体情報システム機構への交付金を増額するもので、歳入と同額の補正となっております。

30ページをご覧ください。

3款1項8目プレミアム付商品券事業費1,680万円の減額につきましても、歳入で御説明したとおり購入引換券交付実績が見込みを下回ったことにより、関連事務費及び販売委託料を歳入と同額減額するものでございます。

3款2項1目児童福祉総務費11節需用費75万円の減額につきましては、予定しておりました子育て支援ハンドブックを暮らしの便利帳と同様に広告収入で作製することとしたため、減額するものでございます。同じく20節扶助費1,251万5,000円の減額及び2目児童運営費19節負担金補助及び交付金2,735万8,000円の減額は、対象児童数の減少等による実績見込みにより減額となっております。

31ページ、下段をお願いいたします。

3款4項2目保健医療費28節繰出金6,203万2,000円の増額につきましては、国保特別会計事業勘定に対する繰出金でございます。内訳といたしましては、保険基盤安定負担金等の額が確定したことによる1,203万2,000円の増額及び先日の説明会で御報告させていただきましたとおり、秋田県国保連合会における事業費算定誤りに係る返還金により、国保財政調整基金が減少するため、今後の国保財成運営の安定を図るため、基金積立金として5,000万円繰り出ししようとするものでございます。

32ページ、中段をお願いいたします。

4款1項3目成人保健事業費13節委託料1,397万7,000円の減額のうち、説明欄下段、緊急風しん抗体検査等事業予防接種委託料1,017万4,000円の減額につきましては、全国的に接種率が10%台と実施率が低く、当市においても同様であることから、実績見込みにより減額するものでございます。

市民福祉部関係の補足説明につきましては以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農林水産建設部に関することの補足説明をいたします。

補正予算書は13ページをお願いいたします。下段になります。

13款1項7目土木使用料7節道路占用料でございます。197万5,000円の増額につきましては、実績見込みによる増額でございます。

15ページをお願いいたします。中段でございます。

14款2項5目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金3,508万8,000円及びその下、2節住宅費補助金584万8,000円の減額につきましては、国庫補助金の額の確定により、それぞれ減額をいたします。

16ページをお願いいたします。下段でございます。

15款2項4目1節農業費補助金4,091万5,000円等々の減額につきましては、それぞれのメニューにつ

きましての事業費確定によりまして対象となる国及び県の補助金を減額いたします。

19ページをお願いいたします。上段でございます。

16款2項4目生産物売払収入453万円の増額につきましては、冬師地内の市有林の間伐に係る売払収入となっております。

それから、下段になります。18款2項7目1節特別導入事業基金繰入金656万3,000円の増額につきましては、先ほど議案第7号で説明しました基金条例廃止に伴いまして取り崩し金を計上してございます。

21ページをお願いいたします。

中段でございます20款4項6目1節雑入の森林整備センター分収造林費負担金でございます。実績見込みにより1,567万3,000円を減額いたします。

続きまして、歳出をお願いいたします。

33ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金1,622万7,000円の減額でございます。こちらは農業夢プラン応援事業、元気な中山間農業応援事業、農地集積協力金交付事業、条件不利農地を担う経営体支援事業など各事業の実績見込みにより減額をいたします。

次に、一番下でございます。1款5目畜産業費22節償還金利子及び割引料254万4,000円の増額でございますけれども、歳入で説明いたしました18款2項7目1節の特別導入事業基金繰入金656万3,000円のうち、秋田県造成分を県に納付するための補正計上となっております。

34ページをお願いいたします。上段でございます。

1項6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金の3,956万1,000円の増額につきましては、県営畑地区基盤整備事業負担金でございます。国の補正予算追加分、事業費の10%計上のほか、多面的機能支払交付金などを実績見込みにより減額しております。その合計金額となっております。

その下、28節繰出金202万円の増額につきましては、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

35ページをお願いいたします。

6款2項4目、中段でございます。森林病虫害等防除対策事業費13節委託料597万円の減額でございます。こちらは松くい虫並びにナラ枯れ被害の予防対策と伐倒駆除対策委託料の実績見込みによる減額となっております。その下、5目森林整備センター造林事業費12節役務費1,592万8,000円の減額につきましては、森林整備センターが予定した予算配分を受けられなかったことから減額をいたします。

続いて、土木費です。37ページをお願いいたします。下段になります。

8款2項3目道路橋梁新設改良費18節備品費の537万1,000円の減額につきましては、除雪ドーザーの購入差額金となっております。

38ページ、上段をお願いいたします。

8款5項1目住宅管理費15節工事請負費1,234万8,000円の減額につきましては、補助金確定により減額をいたします。

最後に42ページをお願いいたします。

11款2項1目農林業用施設災害復旧費15節工事請負費でございます。160万4,000円の減額につきましては、当初計画しました工事のうち、1ヵ所につきまして施工前に増破をいたしましたために、大型土のうによりまして応急復旧いたしました。そのことから、今年度の工事を行わないこととし、減額をするものでございます。

農林水産建設部関連は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明申し上げます。

初めに歳入、予算綴り17ページをお開きください。

15款2項5目商工費県補助金1節商工費補助金、市町村移住支援事業補助金と説明欄にございますが、この300万円の減額は、国の支援を受けて行っております東京都圏からの移住を促進するための移住支援金の申し込みがなかったことによるものでございます。

次に、歳出でございます。36ページ、お開きください。

2段目の7款1項2目商工振興費15節工事請負費2,407万6,000円の減額は、企業立地用地造成工事に関しまして事業費が確定したことによる減額でございます。その下、19節負担金補助及び交付金5,925万9,000円の増額は、中小企業振興資金利子補給金、中小企業振興資金保証料補助金などの増額で件数は593件分、それと、ここで大変申しわけございませんが、記載に誤りがございまして、その下を書いてございます「工業振興条例補助金」、こちらでございますが、これは2月1日より企業立地促進条例が施行されておまして、正しくは「企業立地促進条例補助金」となるものでございます。訂正させていただきますとともに、後ほど訂正表をお配りさせていただきますので、大変申しわけございませんでした。訂正をお願いいたします。この1,469万3,000円の内訳に関しましては、企業の設備投資助成7件などが主な内容でございます。

それから、その下の19節負担金補助及び交付金の400万円の減額は、ただいま歳入でも申し上げました国の支援を行っている移住促進するための移住支援金の申し込みがなかったことによるものでございます。

商工観光部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） ただいまの商工観光部長の説明の中で訂正の発言がありましたけれども、これを承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。そのように決定しました。

次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） それでは、消防関係について補足説明いたします。

補正予算書21ページをお開きください。

歳入であります。

下段にあります20款4項6目1節雑入、消防団員安全装備品整備等助成金165万7,000円でありますが、

助成額が令和元年12月18日付で確定交付されたことから計上するものであります。

次に、歳出であります。38ページをお開きください。

9款1項1目常備消防費11節需用費79万円の減額であります。これまでの使用実績を踏まえ、燃料費を減額するものであります。同じくその下、12節役務費75万円の減額であります。使用実績を踏まえ、通信費の減額であります。その下、9款1項2目非常備消防費1節報酬79万6,000円の減額であります。災害件数が少ないことからの減額であります。同じくその下、11節需用費35万7,000円の減額であります。予算計上時より団員の募集が少なかったことから減額するものであります。二つ下、9款1項3目消防施設費15節工事請負費136万4,000円の減額であります。解体工事費の変更及び入札差額による減額であります。以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、議案第20号の補正予算について、教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

歳出になりますけれども、39ページの中ほどをご覧ください。

10款1項教育総務費2目事務局費13節委託料のスクールバス運行管理委託料120万円の減額でございますが、これは登下校以外の校外学習や各種大会への出場など、実績見込みにより減額するものでございます。

続いて、41ページをお開きください。中ほどにあります。

10款5項保健体育費2目屋内運動施設管理費13節委託料989万8,000円の減額でございます。これは屋内運動施設の基本計画策定業務、そして基本設計・実施設計業務等の請負差額による減額でございます。

教育委員会関係の補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第21号及び議案第22号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、議案第21号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてです。6ページ、下段をご覧ください。

5款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金3,253万円の減額につきましては、当年度医療費支出見込み額の減により補正するものでございます。2節特別交付金のうち、県繰入金148万2,000円の減額は、先日の説明会で御報告いたしました。平成26年度の保険財政共同安定化事業の算定誤りに係る県の繰入金を令和元年度の交付金で調整することにより減額補正するものでございます。

7ページ、中段、7款1項1目一般会計繰入金6,203万2,000円の増額につきましては、一般会計の補正予算でも御説明いたしましたとおり、保険基盤安定負担金等各事業の確定及び今後の国保財政運営の安定を図るため、繰り入れするものでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

5款1項1目財政調整基金積立金25節積立金5,000万円の増額は、ただいま歳入で御説明したとおり、国保財政運営の安定を図るため、基金積み立てするものでございます。

7款1項3目償還金23節償還金利子及び割引料のうち、国保連合会による事業費算定誤りに係る県及

び国保連合会への返還金は8,003万808円となり、返還金の内訳につきましては県へ3,003万7,853円、国保連合会へ4,999万2,955円となっております。国への返還金につきましては、令和2年度当初予算へ計上し対応することとしております。なお、返還に係る財政調整基金の繰り入れにつきましては、議案第6号により処分の範囲を広げ、充当できるよう提案させていただいているところでございます。

補足説明につきましては以上です。

続きまして、議案第22号令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおりでございますので、補足説明については特にございませぬ。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第23号及び議案第24号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第23号令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして補足説明をいたします。

補正予算書は8ページ、9ページ、見開きでお願いいたします。

初めに歳入でございます。

2款1項1目1節下水道使用料200万円の減額につきましては、現年度分の下水道使用料の実績見込みにより減額をいたします。

一番下でございます7款1項1目1節下水道事業債3,710万円の減額につきましては、事業費の実績見込みにより減額をいたします。

次に、歳出でございます。9ページをお願いいたします。

1款1項1目13節委託料222万8,000円の増額につきましては、下水道料金収納事務委託料につきまして、決算見込み額の不足分として計上をしております。その下、27節消費税506万8,000円の減額につきましては、実績見込みにより減額をいたします。

2款1項1目公共下水道事業費13節委託料の202万4,000円及び22節補償補填及び賠償金2,785万3,000円、それぞれの減額につきましては、面整備に伴うガス水道管の移転補償など請負差額金及び実績見込みにより減額をいたします。

3款1項2目利子23節償還金利子及び割引料556万6,000円の減額につきましては、地方債の額確定によるものでございます。

議案第23号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第24号令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきまして補足説明をいたします。

こちらも補正予算書は、6ページ、7ページ、見開きでお願いいたします。

初めに歳入でございます。

2款1項1目1節使用料の300万円の減額につきましては、現年度分の使用料収入の実績見込みにより減額をいたします。

5款1項1目1節一般会計繰入金202万円の増額につきましては、歳入歳出予算調整のための補正計上でございます。

次に、歳出の7ページとなります。

2款1項2目利子23節償還金利子及び割引料の108万1,000円の減額につきましては、地方債額の確定によるものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第25号及び議案第26号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐々木善博君） それでは、議案第25号令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第5号）について補足説明をいたします。

補正予算書の3ページをお開きください。

収益的収入の1款3項4目雑収入5億円増額は、ガス事業会計を閉鎖するにあたり、累積欠損金を解消する必要があることから、一般会計から5億円を借り入れるものでございます。その下の資本的収入の1款2項1目1節工事負担金1,185万9,000円の減額は、今年度の公共下水道工事に伴うガス管工事の離脱補償費が確定したことから減額するものでございます。

続きまして、議案第26号令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

補正予算書の2ページをお開きください。

資本的収入の1款2項1目1節工事負担金632万6,000円の増額は、高速道路建設に伴う水道管工事や畑地区基盤整備に伴う水道管工事の移設補償費が確定したことから増額補正するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第27号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、議案第27号令和2年度にかほ市一般会計予算につきまして、補足説明申し上げます。

なお、当初予算につきましては、例年、経常的に予算計上しております事業などについては説明を省略させていただきます。

初めに、予算書の8ページ、9ページを見開きでご覧ください。

第2表地方債でございます。地方債につきましては、9ページ、下段の臨時財政対策債3億1,900万円を含めまして、合わせて29件、15億9,530万円で、対前年比117.3%、8億6,100万円の増額となっております。このうち過疎対策事業債につきましては、小・中学校空調設備整備事業など合わせて16件、総額で4億7,110万円、また、合併特例債は、屋内運動施設整備事業など合わせて3件、7億5,370万円でございます。

次に、歳入の主な内容について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。15ページ、中段の9款地方交付税につきましては、合併特例による加算分が段階的に縮減され、令和2年度が加算最終年度となります。国の地方財政計画で増額が示されており、今年度の交付額などを考慮し、普通交付税を今年度当初予算と同額の50億円、特別交付税も同じく同額の2億円を見込んでいただいております。

続きまして、22ページをお願いいたします。下段の方になります。13款2項1目1節地方創生推進交付金3,372万円は、旧上郷小利活用事業に2,568万円、子ども伴奏プロジェクト事業に804万円を充当するものでございます。

次に、次のページ23ページをお願いいたします。下段の方になりますが、13款3項1目1節総務費委託金の風力発電施設ゾーニング事業委託金4,642万9,000円は、環境省から委託を受ける事業であり、令和2年度が事業3年目の最終年度となるものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。上の方になりますが、14款3項1目4節統計調査費委託金のうち国勢調査委託金964万7,000円は、令和2年度が5年に一度の国勢調査の調査年度となることから委託される事業費用として県より支出されるものでございます。

32ページをお願いいたします。16款1項1目1節一般寄附金2億円は、ふるさと納税分として見込んでいる額でございます。

下段、17款2項2目1節みらい創造基金繰入金2億3,199万1,000円のうち、企画調整部関係では、ふるさと納税返礼品に8,600万円、子ども伴奏プロジェクトPR委託料に805万3,000円などへの財源充当を見込んでおります。

33ページ、上段、地域振興基金繰入金1億572万8,000円のうち、企画調整部関係では地域振興交付金事業に887万3,000円、共働のまちづくり事業に200万円などの財源充当を見込んでおるところでございます。その二つ下、5目1節自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金800万円のうち、花いっぱい運動事業の財源として500万円、そのほかは教育委員会関係になりますけれども、金浦中、象潟中の机、椅子の購入に300万円を充当する見込みでございます。

次のページ、34ページをお願いいたします。19款3項1目1節ガス事業貸付金収入5億1万円、本年度、ガス事業会計に貸し付けする5億円をガス事業清算特別会計から令和2年度において利子を付して返還いただくものでございます。

36ページをお願いいたします。19款5項6目1節雑入の中段より若干上くらいになりますが、風力発電周辺設備管理協力金1,500万円、これは仁賀保高原風力発電株式会社から1,200万円、株式会社ユーラスエナジーと生活クラブ事業連合から、それぞれ150万円ずつの管理協力金を見込んでございます。

続きまして、40ページ、41ページは、市債でございますが、第2表地方債の方で御説明申し上げましたので、ここでは割愛させていただきます。

続いて、歳出について御説明いたします。

50ページをお願いいたします。2款1項9目企画費12節委託料のうち、旧上郷小利活用事業委託料5,137万円は、前年度からの継続事業で、地方創生推進交付金を利用し、配信サイト運営、オンラインスクール開設、誘導看板等の製作設置などのソフト事業及び入り口、カフェ、産直、託児などの各施設整備のハード事業に係る費用でございます。その下の地方創生SDGs等アドバイザー業務委託料282万2,000円と水循環都市にかほモデル構築事業委託料495万円は、前年度からの継続事業となります。特産品プロモーション事業委託料40万円は、首都圏のホテルやレストラン等のシェフを招き、にかほの食材を使った料理を提供し、食材のPRを行うもので、男鹿市、仙北市と合同開催するものでございます。なお、食材費として需用費のまかない材料費に20万円を計上しているところでございます。続いて、その下の子ども伴奏プロジェクトPR委託料1,609万3,000円は、地方創生推進交付金充当の事業で、子育てポータルサイトの構築、テレビ・SNS・雑誌等のマスメディアの情報発信、これらをシティプロモーション事業、これらの業務を委託するものでございます。

その下、若者支援住宅整備コンサルタント委託料1,000万円は、子育て世代や新卒就職者向けの集合住宅を民間資金も活用しながら整備するため、調査や基本計画を委託するものでございます。

続いて、52ページをお願いいたします。11目の交流促進事業費7節報償費のうち、ふるさと納税者謝礼8,600万円は、寄附見込み額2億円に対する返礼品で、30%の返礼品と送料分等13%を見込んであるものでございます。一つ飛んで、若者100人会議報償費48万円は、市を取り巻く現状や諸課題を若者世代と共有しまして、斬新な発想やアイデアで新たな市政運営の構築を図るものとして、初年度は30人程度のメンバーを見込んでおります。また、先進地視察にということで、旅費に104万4,000円を計上しているところでございます。

53ページ、12節委託料のうち、風力発電施設ゾーニング事業委託料4,499万円は、先ほども申しましたとおり最終年度となりまして、ゾーニングマップの作成と、そのマップの活用方法までが取りまとめられる予定でございます。

55ページをご覧ください。12目情報管理費14節工事請負費のうち、仁賀保庁舎LAN敷設工事140万円につきましては、合併以前より敷設されておりましたケーブルが未だに数多く残されており、障害対応や新たなネットワークの構築に支障を来しているため、既存ケーブルの撤去と新たな敷設し直しをするものでございます。

続いて、63ページをお願いいたします。2款5項2目指定統計調査費では、国勢調査に係る経費を各節に合計932万円を計上しているところでございます。

少し飛びますが、172ページまでをお願いいたします。12款1項の公債費につきましては、1目元金には、対前年度比1,138万3,000円増の15億7,731万円を計上しております。過疎対策事業債の償還開始等によりまして返済額が増加しております。

173ページの2目利子は、継続して実施してきております低利資金への借り替え及び借り入れ利率の低下によりまして、対前年度比1,463万2,000円減の6,521万2,000円を計上しているところでございます。

以上で企画調整部関係の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の主な予算内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明をいたします。

予算書12ページの上段をご覧ください。1款市税につきましては、1項1目個人市民税は、製造業の労働者数や給与が減少傾向にあるため、前年度当初予算比で6,279万7,000円、6.0%減の9億8,211万8,000円と見込んでございます。その下の2目法人市民税につきましても、法人税割の税率の引き下げの影響や企業収益の縮小などを背景に減収が見込まれ、前年度当初予算比2,012万5,000円、15.8%減の1億753万9,000円と見込んでございます。その下段の2項1目固定資産税につきましては、新造築家屋の増加が見込まれますが、依然として土地の評価額が下落傾向にあり、また、償却資産につきましても再生可能エネルギーなどの大規模施設の新設などがないたため減収となる見込みであり、全体としましては対前年度当初予算比175万9,000円、0.1%減の13億4,445万8,000円を見込んでいます。

ところでございます。

次に、14ページの下段をご覧ください。6款地方消費税交付金につきましては、昨年10月1日に地方消費税率が引き上げられたものの、消費需要が落ち込んでいるため、前年度と同額の4億4,550万円を見込んでおります。

続きまして、歳出につきまして御説明をいたします。

45ページの下段をご覧ください。2款1項1目一般管理費12節委託料の庶務管理システム導入委託料240万円につきましては、現在、紙ベースで管理を行っております職員の出勤のタイムカードや時間外勤務、あるいは休暇申請などを電子決済化することで労務管理の一元化と事務の大幅な効率化を図るためのシステム導入委託料を計上しているところでございます。

次に、47ページの下段、やや上をご覧ください。

4目財産管理費12節委託料の庁舎等改修設計委託料の700万円につきましては、主なものとして象潟庁舎及び仁賀保庁舎の空調機器設備更新のための実施設計委託料に合わせて560万円を計上しております。

続いて、48ページの上段をご覧ください。同じく4目財産管理費の14節工事請負費の庁舎関係工事の2,200万円につきましては、主なものとして3庁舎の電話設備更新工事に1,900万円を計上しております。その下の管理施設関係工事の6,000万円につきましては、主なものとして旧象潟青年の家解体工事に5,720万円を計上しております。

次に、49ページの中ほどをご覧ください。8目運転管理費の17節備品購入費916万円につきましては、主なものとして市所有の29人乗り小型バスを更新するための購入費に900万円を計上しているものでございます。

次に、飛びまして133ページの中ほどをご覧ください。9款1項5目災害対策費12節委託料の気象観測装置更新業務委託料830万円につきましては、防災課で消防本部などに設置し管理しております風向風速計や雨量計の気象観測装置が今年の12月までに検定満期を迎え、更新が必要なことから、そのための委託料を計上したものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、議案第27号について市民福祉部関係の主な内容について補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてでございます。

21ページ、中段やや下になりますが、13款1項1目民生費国庫負担金3節児童福祉費負担金のうち、子どものための教育・保育給付費負担金3億8,041万8,000円は、昨年10月から実施された幼児教育の無償化により、前年度より約6,500万円の増を見込んでおります。

22ページ、下段をご覧ください。13款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金のうち、説明欄下段になります。個人番号カード交付事業費補助金1,464万8,000円は、地方公共団体情報システム機構へ納付する交付金に対する補助金で、個人番号カードの処理件数の増加見込みにより、前年度より大幅な増額となっております。同じく2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金のうち、子ども・

子育て支援事業費補助金につきましては、象潟学童の改修工事に係る国3分の1の補助金により、前年度より増額となっております。

24ページをご覧ください。14款1項1目民生費県負担金2節児童福祉費負担金のうち、子どものための教育・保育給付費負担金1億7,032万4,000円につきましては、国庫負担金同様に昨年10月から実施された幼児教育の無償化により、前年度より約2,400万円の増を見込んでおります。

25ページ、中段をお願いいたします。14款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金の説明欄1行目です。すこやか子育て支援事業費補助金1,959万3,000円は、保育料の無償化により、県が独自で実施していた保育料軽減に係る補助対象が2歳児以下に限られたことなどにより、前年度より約7,300万円の減となっております。また、説明欄3行目、放課後児童健全育成事業費補助金1,217万5,000円につきましては、国庫補助金同様に象潟学童の改修工事に係る県3分の1の補助金により増額となっております。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出です。

59ページ、下段になります。2款3項1目戸籍住民基本台帳費18節負担金補助及び交付金の説明欄下段です。社会保障・税番号制度個人番号カード関係事務費交付金1,465万4,000円は、歳入で御説明いたしましたが、地方公共団体情報システム機構へ納付する交付金となっております。処理件数の増加により、前年度より約1,100万円の増加計上となっております。

68ページ、中段やや下をご覧ください。3款1項1目社会福祉総務費18節負担金補助及び交付金の説明欄下段でございます。多目的福祉施設整備事業補助金861万円は、社会福祉法人象潟健成会が社会貢献の一環として6月の竣工を目指し整備を進めている多目的福祉施設において、市民が気軽に利用できるよう備品等の購入に対する補助金を計上しております。

69ページ、下段です。3款1項2目老人福祉費18節負担金補助及び交付金、説明欄下段になります。シルバー人材センター補助金550万円は、シルバー人材センターが一般社団法人に法人化されることから、事務局体制を強化するための補助金となっております。

予算書は77ページの下段をお願いいたします。3款2項1目児童福祉費12節委託料の説明欄下段になります。仁賀保学童保育クラブ移転工事設計委託料99万円につきましては、現在、認定こども園仁賀保の敷地内にある学童保育クラブを平沢小学校敷地内に移転するための設計委託料でございます。14節工事請負費800万円につきましては、象潟小学校体育館2階で行っている学童保育のびやかサークルの非常用階段設置に係る工事費となっております。

78ページ、下段をお願いいたします。3款2項2目児童運営費18節負担金補助及び交付金の説明欄2行目、すこやか子育て支援事業負担金1,836万円につきましては、3歳児以上の副食費の全額助成に係る負担金となっております。

87ページをお願いいたします。4款1項2目母子保健事業12節委託料の説明欄下段になります。新たに出産後の母子に対する産後ケア事業18万1,000円を計上しております。また、18節負担金補助及び交付金の同じく説明欄下段になりますが、こちらにも新事業といたしまして妊産婦医療費助成事業200万円を計上し、妊娠期からの心身ともに切れ目のない支援体制を充実させてまいります。

94ページ、中段をお願いいたします。4款2項2目環境プラザ運営費14節工事請負費7,700万円は、予防保全により、機器の緊急停止等が起こらないよう毎年実施する定期点検整備工事でございます。

市民福祉部に関する補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、農林水産建設部関係につきまして補足説明を申し上げますが、主な事業を中心とさせていただきます。

初めに、歳入からです。

予算書は13ページをご覧ください。一番下になります。2款3項1目1節森林環境譲与税は1,800万円としてございます。

18ページをお願いいたします。上段にございます12款1項7目1節公営住宅使用料につきましては、元年度分歳入見込み額から算出し、6,496万円としております。

続いて23ページをお願いいたします。中段にございます13款2項5目1節道路橋梁費補助金1億335万円につきましては、社会資本整備総合交付金として道路整備、橋梁補修、橋梁点検などに対する交付金となっております。その下、2節住宅費補助金の1,220万9,000円につきましては、同じく社会資本整備総合交付金事業としまして、市営住宅の改修工事に対する交付金となっております。

26ページをお願いいたします。14款2項4目農林水産業費県補助金にあります各項目は、ほとんどが継続している事業でございます。新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業、多面的機能支払、中山間地域直接支払、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業などを計上してございます。その下、2節林業費補助金につきましては、病虫害防除対策事業やナラ枯れ防除対策事業のほか、ふれあいの森整備事業費補助金としまして965万円などを計上してございます。

27ページをお願いいたします。上段にございます6目1節土木費補助金600万円につきましては、電源立地地域対策交付金として受け入れ、平沢小出2号線の舗装補修工事の財源といたします。

次に、歳出予算について補足説明をいたします。

予算書は101ページをご覧ください。6款1項3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金のうち、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業費補助金5,062万6,000円、予算書は101ページの上段にございます。5,062万6,000円につきましては、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速させるために必要な施設や機械等の導入を支援するもので、パイプハウス17棟などの事業に応援する予算となっております。その下にあります次世代農業先進技術推進事業費補助金200万円につきましては、意欲ある農業法人などが導入するドローンの購入に対し補助を行うものでございます。労働力、コストの低減など、生産効率の向上を図る取り組みを応援するものでございます。

103ページをお願いいたします。18節の負担金補助及び交付金のうち、農地集積加速化基盤整備事業負担金、これにつきましては畑地区ほ場整備事業にかかります自治体負担金、ほ場整備地区調査計画事業費負担金1,620万円につきましては、象潟前川地区ほ場整備計画事業に係る負担金となっております。

105ページをお願いいたします。6款2項2目林道振興費でございます。12節委託料、これにございます経営管理意向調査委託料355万3,000円につきましては、森林環境譲与税を活用し、民間所有の

森林管理についての意向調査を行う費用としております。

106ページをお願いいたします。同じく14節の工事請負費、芭蕉の森公園整備工事912万3,000円につきましては、芭蕉の森公園の公園内道路、東屋の補修のほか、休憩施設を建設する費用となっております。

109ページをお願いいたします。6款3項2目水産振興費18節負担金補助及び交付金のサケ増殖施設整備事業補助金222万9,000円につきましては、川袋サケ漁業生産組合が行うふ化施設の増設等に係る事業費の3分の1補助となっております。

次に、8款の土木関係の説明申し上げます。123ページからになります。8款1項土木、土木総務費18節負担金補助及び交付金、急傾斜地崩壊対策事業負担金400万円につきましては、秋田県が行う南金浦地区の対策工事2,000万円の20%を負担するもので、令和2年度完了予定となっております。

124ページをお願いいたします。8款2項2目道路橋梁維持費12節委託料のうち、市道等維持管理委託料1,900万円につきましては、幹線市道の草刈り、パトロール、軽微な舗装などの委託料となっております。

125ページをお願いいたします。8款2項道路橋梁新設改良費12節委託料のうち、測量設計委託料1億800万円につきましては、象潟大竹線の用地測量、補償調査のほか、橋梁点検業務、橋梁補修設計業務に係る費用となっております。14節工事請負費1億4,400万円につきましては、橋梁補修工事のほか、平沢小出2号線及び下浜山1号線などの舗装補修に係る費用となっております。

128ページをお願いいたします。8款5項1目住宅管理費14節工事請負費3,100万円につきましては、社会資本整備総合交付金関連事業としまして、市営住宅ひまわりの外壁の改修等に係る予算となっております。

農林水産建設部関連は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

17ページをお開きください。下段になります。12款1項6目商工使用料1節観光施設使用料1,579万2,000円は、説明欄の上の鶴泉荘使用料525万円、その下4行目のにかほつこの使用料でございますが、観光拠点センター使用料などが主な内訳でございます。

続いて、23ページをお願いいたします。上から2段目になります。13款2項4目1節商工費国庫補助金、説明欄の廃止石油坑井封鎖事業費補助金3,975万円は、羽州象潟鉾山の封鎖事業に関して令和元年度で事前調査をしておりますが、新年度で封鎖工事を行うための国庫補助金でございます。補助率は事業費の4分の3でございます。その下、地方創生推進交付金183万9,000円は、外国人材支援事業を内容とした事業費の2分の1を見込むものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。上段になります。14款2項5目1節商工費県補助金の説明欄の市町村移住支援事業費補助金150万円は、昨年度も計上しておりましたが、東京都圏からのU・I・Jターン移住を促進して市内企業の人材確保を図るために対象となる移住者に支援金を交付する制

度を活用するものでございまして、全体事業費の4分の3を見込むものでございます。その下、廃止石油坑井封鎖事業費補助金は、先ほども申し上げましたが、封鎖工事の県負担分で補助率は8分の1となります。

続きまして、33ページお願いいたします。2段目、17款2項4目1節観光振興基金繰入金2,950万2,000円は、温泉保養センターはまなす及び象潟ねむの丘、それぞれの改修工事費を基金から繰り入れるものでございます。

続いて、歳出でございます。

110ページをお開きください。中段下の方ですが、7款1項1目商工総務費14節工事請負費5,300万円、これは歳入でも申し上げましたが、羽州象潟鉱山の廃止石油坑井封鎖工事に係る費用でございます。

続いて、7款1項2目商工振興費でございます。特にベトナムからの技能実習生の受け入れが急速に拡大していることから、外国人材が安心して働き、地域との共生を図ることを目的として、語学が堪能な専門人材1名を支援コーディネーターとして配置し、通訳や翻訳、日本語教室の開催や、にかほ市の暮らしのサポート等を行うための費用が、こちら商工振興費の中に報酬費、職員手当、報償費、旅費、需用費、役務費などに、合わせて405万1,000円を計上しております。

続いて、隣の111ページ、下段になります。同じく商工振興費18節負担金補助及び交付金3,577万円のうち、112ページ、説明欄の5行目にあります商店街の活性化に向けたものとして、商工会運営費補助金1,100万円、それから商工会共通商品券補助金500万円、商店街事業費補助金240万円を引き続き計上して支援してまいります。それから、説明欄の中段より少し下、創業を志す方に対しては、創業チャレンジ補助金150万円などの引き続き計上しております。次に、その上になりますが、小規模事業者への支援を拡充するための商業・サービス業設備投資支援事業補助金250万円、一番下の企業の受発注商談会や展示商談会、販路拡大支援のための中小企業マッチング支援事業補助金127万6,000円、これは新年度で助成の範囲を拡大して支援してまいります。

また、113ページになりますが、1行目、商工会が実施します経営発達支援計画への支援の事業費補助金180万も引き続き計上するとともに、今回新たにIT企業立地促進補助金120万円を計上してIT企業の立地促進を図ってまいります。

同じく113ページの3目地方創生費でございます。移住・定住に関しては無料職業紹介所の運営経費、首都圏で開催の移住フェア開催の関連経費を引き続き計上しております。18節負担金補助及び交付金に移住者の住宅確保を支援する定住奨励金事業485万2,000円を初め、114ページに移りますが、上から4行目、若者の地域就職を促進するフレッシュワーク奨励金1,350万円、それから、オールにかほでU・I・Jターンを促進するための移住・Uターン推進協議会補助金347万6,000円を引き続き計上しておりますが、新たに地域おこし協力隊1名を、先程市長の説明ありましたけれども、移住リエゾン、いわゆる首都圏と当市を繋ぐ移住の橋渡し役として配置して、移住Uターン推進協議会とともに情報発信はもとより、首都圏での相談会や移住体験プログラムなどの強化を図るよう、関連経費を盛り込んでおります。また、国の支援を受けて行っている東京都圏からの移住促進のための移住支援金200万円も引き続き計上して移住促進を図ってまいります。

次に、同じく114ページになりますが、7款2項1目観光総務費です。本市観光振興を図るため、誘

客促進活動費の強化や各種団体加盟負担金などのほか、次の116ページ、12節委託料の説明欄の上から4行目に、昨年8月に締結しました株式会社モンベルとの包括連携協定に基づき、市が有する自然環境を同社が有するアウトドア活動のプロの目線で見つめ直すアウトドア拠点づくり事業委託料825万円を計上して、海や山のエリアとアウトドアの融合を構築するための基本構想を策定いたします。その2行下、観光プロモーションとしては、にかほ市観光パンフレット新デザイン作成委託料250万円を計上しております。また、250万円を計上して新たな観光パンフレットを作成するための最新情報を取材いたします。また、下段の18節負担金補助及び交付金、117ページの中段になりますけれども、インフルエンサーSNS観光プロモーション事業負担金165万円を計上しております。特に若者世代がもっと観光に関心を持ってもらうよう、著名インフルエンサーによるSNS等の情報発信を強化していきたいと考えております。次にその下段、観光協会補助金2,150万円及び観光2次アクセス協議会補助金140万円は、助成額を拡充して引き続き観光事業者への支援を強化してまいります。

前後しますが、116ページに戻りまして、ジオパーク推進事業では、中段、12節委託料にジオサイト及びインフォメーションコーナーを強化するため、ジオパーク推進事業委託料200万円を計上しております。また、次のページになりますが、117ページ、中段に再認定に向けて引き続き鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会負担金668万1,000円を計上して、推進協議会と連携しながら支援してまいります。

続いて、118ページ、お開きください。2目観光施設費には観光課が所管する施設の維持管理費を計上してございます。

119ページ、2段目の14節工事請負費には、道の駅象潟ねむの丘と温泉保養センターはまなす、それぞれの改修工事やにかほっとの設備の一部改修などに総額2,804万5,000円を計上しております。

次のページ、120ページ、中段にございます。7款3項2目公園管理費には、公園施設の維持管理費を計上しておりますが、121ページ、下段、14節工事請負費の主なものは、継続して行っております中島台レクリエーションの森遊歩道整備工事200万円、公園遊具の改修工事200万円、老朽化が進む南極公園の遊具を大規模に改修する南極公園遊具施設改修工事2,500万円など、総額2,930万円を計上しております。

商工観光部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。45分再開とします。

午後2時35分 休憩

午後2時42分 再開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） それでは、令和2年度にかほ市一般会計予算のうち、消防関係について主なものを補足説明いたします。

予算書20ページをお開きください。歳入であります。下段にあります12款2項5目消防手数料1節消防手数料23万6,000円ではありますが、危険物施設の設置変更、完成検査等の手数料であります。

次に歳出であります。132ページをお開きください。9款1項3目消防施設費12節委託料39万2,000円ではありますが、畑消防車庫改築工事予定の設計整備委託料であります。同じくその下、14節工事請負費88万円ではありますが、現在、消防署1階にある男子トイレ和式2、洋式1を訓練大会等の来場者の要望により、和式2のうち一つを洋式にする改修工事であります。同じくその下、17節備品購入費1,750万円ではありますが、その内訳は、消防団関小型動力ポンプ付普通積載車990万円と象潟元町、本郷、田爪、釜ヶ台の小型電力ポンプの更新、各180万円の4台で720万円と、非常電源用バッテリー更新40万円の購入費であります。

以上で消防に関する補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

予算書の23ページをご覧ください。中ほどでございます。13款2項7目教育費国庫補助金2節社会教育費補助金のうち、1行目、学校施設環境改善交付金1億9,480万円でございます。これは屋内運動施設建設に伴い、学校施設環境改善交付金の対象となる地域スポーツセンター新改築事業に対する交付金でございます。その下の天然記念物調査補助金258万6,000円は、来年度から3年計画で獅子ヶ鼻湿原の緊急調査を予定しており、その調査事業費に係る国庫補助金です。補助率は対象経費の2分の1となっております。

続きまして、歳出です。

予算書の136ページをお開きください。下の方でございます。10款1項教育総務費2目事務局費12節委託料でございます。上段のスクールバス運行管理委託料1,780万5,000円は、院内・金浦・象潟小のスクールバス6台の登下校分としての203日分、校外学習や各種大会などの登下校以外の分として6台で合計230日分の運行管理委託料となっております。その下のスクールバス車庫新設工事实設計委託料62万4,000円は、院内と金浦のスクールバスは車庫がありますが、象潟がないため、バス4台分の車庫を設計するものです。建築工事費は来年度の補正予算に計上したいと考えています。

続いて、142ページをご覧ください。中ほどでございます。10款2項小学校費1目学校管理費14節工事請負費でございます。施設整備工事1億1,194万1,000円ですが、そのうち9,680万円が小学校4校分のエアコンの設置工事費です。

続いて145ページをご覧ください。中ほどでございます。10款3項中学校費1目学校管理費14節工事請負費、施設整備工事6,587万円ですが、そのうち6,050万円が中学校3校分のエアコン設置工事費となっております。

続きまして、157ページをご覧ください。下の方になります。10款4項8目フェライト子ども科学館管理費14節工事請負費のうち、フェライト子ども科学館空調設備更新工事2,784万7,000円でございます。これは科学館の冷暖房設備が老朽化し、たびたび故障していることから更新するものでございます。

続いて、161ページをご覧ください。下の方でございます。10款4項10目文化財保護管理費の12節委託料600万円のうち、一番下の獅子ヶ鼻湿原環境調査委託料251万9,000円でございます。来年度から国庫補助事業として獅子ヶ鼻湿原の緊急調査を予定しておりますが、その一環として水の流量、それから流路の水門調査を委託するものでございます。

続いて、167ページでございます。中ほどでございます。10款5項保健体育費2目屋内運動施設管理費14節工事請負費のうち、屋内運動施設建設工事費9億2,400万円は、本体施設建設から外構まで含めた一式の工事費となっております。6月に交付金の決定を受け、早急に発注を行い、令和3年3月の完成に向けて進めていく計画としております。その二つ下の21節補償補填及び賠償金の補償金1,000万円は、屋内運動施設建設地の道路沿いにある電柱を施設の背後地へ移設するための補償金でございます。

教育委員会関係の補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第28号から議案第30号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、議案第28号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算につきまして補足説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございます。

予算書は194ページをご覧ください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は5億1,742万6,000円で、前年度比4.6%の増を見込んでおります。同じく2目退職被保険者等国民健康保険税は43万4,000円で、制度改正により、新たな適用者がいないため、前年度比82.6%の減を見込んでおります。税合計では、5億1,786万円で、前年度より2,077万2,000円の増額となっております。

196ページ、下段をお願いいたします。5款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金は、保険給付費の減により、前年度より約2億4,000万円減の17億5,767万1,000円を計上しております。同じく2節特別交付金は、激変緩和措置の減少等により、前年度より約7,200万円減の4,824万2,000円を計上しております。

続きまして、歳出についてでございます。

予算書は202ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費から2款2項2目退職被保険者等高額医療費までは、被保険者の減少等により、いずれも前年度より減少しております。

204ページ、お願いいたします。3款国民健康保険事業費納付金は、県への納付金でございますが、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分及び205ページの3項介護納付金分につきましては、それぞれ県から示された額で、合計で7億8,860万9,000円となり、前年度より1.6%の増となっております。

206ページの下段をお願いいたします。7款1項3目償還金23節償還金利子及び割引料3,003万8,000円は、国保連合会の事業費算定誤りに係る国への返還金を計上いたしております。

議案第28号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第29号令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算につきまして補足説明を申し上げます。

初めに歳入についてでございます。

予算書は216ページをご覧ください。1款の診療収入につきましては、令和元年度実績見込みをもとに計上し、前年度より増額となっております。

217ページをご覧ください。中段です。3款1項1目総務費県補助金1節総務費補助金30万円につきましては、研修医受入3名分に係る県の補助金となっております。

下段になります。5款1項1目一般会計繰入金83万2,000円につきましては、平成30年度に整備した小出診療所の冷暖房改修に係る過疎債の償還に係る交付税措置分の繰り入れとなっております。

続きまして、歳出についてでございます。

221ページをご覧ください。中段になります。3款1項1目元金23節償還金及び利子割引料につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、小出診療所の冷暖房改修に係る元金の償還が令和2年度より始まることにより、新たに計上いたしております。

議案第29号につきましては以上です。

続きまして、議案第30号令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、この会計は保険料を徴収し、広域連合に納付するための会計であり、例年と特段変わった点はございませんので、特に補足説明はございません。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第31号及び議案第32号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、議案第31号令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

予算書は250ページをご覧ください。初めに歳入です。2款1項1目下水道使用料につきましては、2億1,748万6,000円で、前年比290万4,000円の減としております。

その下、3款1項1目の国庫補助金につきましては、4,430万円と前年比2,820万円の減額となっております。

歳入を申し上げます。

254ページをご覧ください。中段でございます1款1項1目管渠管理費14節工事請負費1,700万円につきましては、マンホールポンプの非常用通報装置の更新や金浦中継ポンプ場、水中ポンプ電動弁の交換工事など、維持修繕に係る費用でございます。

255ページをご覧ください。2款1項1目公共下水道事業費12節委託料のうち、施設整備委託料2,100万円は、面整備予定箇所、象潟下浜山地区の工事実施前と後の建物調査及び笹森クリーンセンターの操作盤等更新に係る詳細設計費用として計上しております。

256ページをお願いいたします。同じく14節工事請負費1億4,500万円につきましては、象潟地域の下浜山地区の面整備のほか、前川地区の管渠更生工事などを行うものでございます。その下、21節補償補填及び賠償金の1,460万円は、面整備工事に伴うガス水道管などの移設補償金でございます。

議案第31号は以上でございます。

続きまして、議案第32号令和2年度にかほ市農業排水事業特別会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

273ページをご覧ください。歳入でございます。2款1項1目使用料につきましては、7,560万円の前年比370万円の減としております。

276ページをお願いいたします。下段でございます。1款1項1目一般管理費14節工事請負費800万円につきましては、上浜中央処理場のスクリーン交換の工事など、市内処理場のポンプ更新工事などを含んでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第33号及び議案第34号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐々木善博君） それでは、議案第33号令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計予算について、主なものにつきまして補足説明をいたします。

本予算は、12月定例会で可決されましたガス事業清算特別会計の設置に伴い、その予算措置を行うものでございます。

ガス事業会計は、今年の3月31日をもって閉鎖いたしますが、4月以降もガス事業に関連する歳入歳出が発生しますので、これら进行处理するため、単年度限りの特別会計を置き、年度明けから清算事務を行うものでございます。

それでは、歳入から説明をいたします。

一般会計の予算書290ページをお願いいたします。1款財産収入1項1目1節ガス事業売払収入14億7,529万6,000円は、ガス事業売払収入、いわゆる事業譲渡の金額などでございます。

続きまして、2款諸収入1項1目1節ガス事業清算余剰金5億3,500万円は、3月補正で一般会計から借り入れる予定の5億円とガス事業における年度末の現金見込み額3,500万円を計上してございます。

同じく2款2項1目1節雑入1,145万円は、今年の3月分のガス料金を計上するものであります。

次に、歳出を説明いたします。

次のページですけれども、1款ガス事業清算費1項1目12節委託料460万6,000円は、3月分のメーターの検針委託料、警備委託料、包括的業務委託料、料金会計システムの保守委託料であります。15節原材料費1,687万6,000円は、3月に受け入れをしますLLGのガス購入費などを計上しております。21節補償補填及び賠償金9,316万円は、企業債の繰上償還に伴い、公営企業、金融公庫などに将来にわたって支払う予定であった利息分を計上しております。次のページをお願いします。26節公課費519万円は、令和元年度のガス事業に係る消費税申告分を計上したものでございます。

次に、2款公債費1項1目元金22節償還金利子及び割引料の16億2,645万1,000円は、企業債の償還金11億2,645万1,000円と令和元年度の3月補正で一般会計から借り入れる予定の5億円の元金償還分を計上しております。同じく2目の利子の705万5,000円は、企業債の償還金に係る利息を計上したものでございます。

次に、3款諸支出金1項1目一般会計繰出金27節繰出金の2億5,835万2,000円は、この清算特別会計の収支を0円にして閉鎖するため、歳入から歳出を除いた額を一般会計に繰り出すものでございます。

議案第33号については以上でございます。

続きまして、議案第34号令和2年度にかほ市水道事業会計予算の主なものについて補足説明をいたします。なお、増減につきましては、令和元年度当初予算との比較として説明させていただきます。

水道事業の予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量についてであります。(1)の給水戸数1万774戸は、令和元年12月の実績で計上

しており、前年度比21戸の減となっております。(2)の年間総給水量については、今年度実績見込みをもとに推計し、前年度比3.7%、12万7,248立方メートル減の332万7,062立方メートルと想定しております。

4ページをお開きください。

収益的収入及び支出であります。収入の1款1項1目1節給水収益につきましては、需要想定を反映し、前年度比3.7%、1,939万2,000円減の5億1,002万5,000円を見込んでおります。収益全体では、前年度比2.8%、1,762万5,000円減の6億1,845万7,000円を見込んでおるところでございます。

次に、5ページからの支出についてであります。1款1項1目原水及び浄水費20節委託料のうち、水道事業基本計画策定業務2,123万円については、近年の人口減少や地元企業の事業縮小による収益の減少、簡易水道統合による施設の維持費の負担増など、将来の経営状況を的確に見定め、今後10年間の水道事業の運営に関する基本計画を策定するものでございます。

また、アセットマネジメント作成業務726万円につきましては、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するため、配水池や水道管等の水道施設の長期的な更新計画を策定するものでございます。

6ページ、2目配水及び給水費から7ページの5目総係費までは、経常的な維持管理に必要な費用となっており、主なものは備考欄の記載のとおりでございます。

水道事業の費用全体としましては、5ページにちょっと戻っていただきたいと思っておりますけども、上段に記載のとおり、前年度比7.3%、4,362万1,000円増の6億4,248万4,000円となっております。

この結果、収益的収入と支出の差し引きは2,402万7,000円の単年度赤字となる見込みであります。この要因は、先ほど説明しました水道事業の基本計画の策定やアセットマネジメント作成業務の費用を計上したことが大きく影響したものでございます。

10ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。収入の1款1項1目1節企業債につきましては、令和2年度の借入れは4,500万円を予定してございます。

次に、2項1目1節工事負担金920万円は、公共下水道工事関連の補償金となっております。

次に、5項1目1節固定資産売却代金8,741万2,000円は、ガス水道局庁舎の売却代金となっております。

次に、支出になりますけれども、1款1項1目20節委託料につきましては、備考欄にも記載のとおりでございますけども、中島台浄水場前処理設備設計業務委託2,475万円などを予定してございます。

次に、40節工事請負費につきましては、備考欄にもこれも記載のとおりでございますけども、石綿セメント管更新工事延長450メートルで2,580万円、公共下水道関連配水管入れ替え工事が延長1,016メートルで1,512万1,000円、堺田地内配水管布設工事が延長900メートルで1,430万円などと予定しておるところでございます。

次に、12ページをお開きください。予定キャッシュ・フロー計算書でございますけれども、これは平成26年度から添付を義務付けられたものとなっております。表の右側の下から3行目に記載のとおり、令和2年度における資金の増減額は5,299万3,000円の増を予定しているところでございます。

それから、20ページには、令和元年度の予定損益計算書、それから21ページ、22ページには予定貸借対照表を記載しておりますので、後で参考にご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） これで補足説明を終わります。

これから議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑、討論、採決を行います。

なお、議案第2号は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終わります。

これから議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号について提案された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議案第2号は、提案された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時13分 散 会
